

2026

10th
SBI
LIFE
Anniversary

SBI生命の現状 | ANNUAL REPORT

お客さまのかけがえのない毎日に

安心と安全を



CONTENTS

SBI生命の企業理念	01
会社概要／2025年度主要指標	02
ごあいさつ／経営方針	03
SBIグループ & SBIインシュアランスグループ ..	05

2025年度トピックス	07
お客さまにご満足いただくために	09
SDGsへの取組み	23
データ編	25

SBI 生命

SBI生命の企業理念

私たちは生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、
それぞれ一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって
「チャレンジできる人生」を支援し、豊かで快適な生活と経済の発展に寄与します。

私たちは、**Vision**、**Mission**、**Core Value** を指針とし、
変化し続ける環境に革新的発想で挑戦し続けます。

Vision

将来像

生命保険のイノベーターへ！

私たちは、ご契約者さまの保険契約を守り続けるとともに、多様なライフスタイルに
合った商品・サービスをお届けする生命保険業界の革新者を目指します。

Mission

存在意義

私たちは、自由な発想をもとに、お客さまの「一人ひとりが持つ不安を解消し、
チャレンジできる人生」を支援することを使命とします。

Core Value

基本的価値観

Commit

常に誠実に行動し、約束と期待を実現します。

Respect

多様なステークホルダーのニーズと期待を理解し、敬意と思いやりを持って対応します。

Innovate & Create

革新を追求し、機会の創出に挑戦します。

Collaborate

信頼関係とチームワークで結ばれたオープンな組織作りを推進します。

会社概要 / 2025年度主要指標

会社概要

正 式 名 称	SBI生命保険株式会社 (英文表記：SBI Life Insurance Co., Ltd.)
本 社 所 在 地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
代表取締役社長	篠原 秀典
設 立	1990年7月
資 本 金	150億円(2026年3月31日現在)
U R L	https://www.sbilife.co.jp/

2025年度主要指標

保有契約高	14兆4,243億円
保険料等収入	502億円
経常収益	577億円
総資産	1,473億円

ごあいさつ



平素よりSBI生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。ここに謹んで、2025年度の事業活動のご報告と、今後の展望についてご挨拶申し上げます。

●2025年度の経済と社会情勢

2025年度の世界経済は、地政学リスクの長期化や各国における金融政策の転換などを背景に、不透明感を伴いながら推移いたしました。米国における金融政策の見直しや、欧州・アジアでのインフレ抑制と景気回復の両立など、先行きに対する慎重な見方が継続する一方、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展は、企業活動や消費行動に大きな変化をもたらし、企業にはこれまで以上に柔軟かつ迅速な対応力が求められる一年となりました。

国内におきましても、「2025年問題」の本格化に伴う高齢化や労働力不足への対応が重要な社会課題となるなか、物価上昇や金利環境の変化を背景に、人々の生活防衛意識や将来への備えに対する関心は一段と高まっています。また、単身・共働き世帯の増加やデジタルサービスの定着により、お客さまが生命保険会社に求める価値は、従来の「万が一の保障」にとどまらず、「利便性」や「日常生活に寄り添う付加価値」へと多様化・高度化しております。

●当社の取り組みと確かな成長

このような環境下、当社は2025年度を「中期経営計画2023-2027」の折り返しの年として位置づけ、お客さま一人ひとりのニーズに寄り添うため、CX（顧客体験価値）の向上とDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に最優先で取り組んでまいりました。

1. 公式LINE開設によるデジタル顧客体験の進化

利便性のさらなる向上を目指し、新たに公式LINEアカウントを開設いたしました。単なる情報発信にとどまらず、お問い合わせから各種お手続きまでをLINE上で完結できる環境を整備し、

お客さまとの接点における利便性向上を推進しております。あわせて、Web手続きの拡充やUI/UXの継続的な改善にも取り組み、デジタルを活用した顧客体験の向上を進めてまいりました。

2. 業界初の付帯サービスによる団体保険の高度化

団体信用生命保険を取り巻く環境においては、保障内容に加え、付帯サービスによる差別化の重要性が一層高まっています。こうした環境下、当社は一般社団法人全国団信推進協会に加盟する金融機関を通じてご加入いただいた被保険者およびその同居人の皆さまを対象に、「近隣トラブル解決支援サービス（Pサポ）」の無料提供を開始いたしました。

本サービスは、近隣トラブルに関する相談・解決支援を行うものであり、「保障」に加え、お客さまの日常生活にも寄り添う新たな価値提供を目指した取り組みです。なお、本取り組みは生命保険業界初の試みとなります。

3. 個人保険の着実な成長と外部評価の向上

主力商品であるインターネット申込専用定期保険「クリック定期！Neo」、就業不能保険「働く人のたより」、終身医療保険「SBI生命の終身医療保険Neo」においては、複数商品を同時にご契約いただくケースが増加し、クロスセルが着実に進展いたしました。その結果、個人保険の保有契約件数は前年度末比10%以上の伸長となり、力強い成長を維持しております。

また、オリコン顧客満足度調査をはじめとする各種外部評価においても高い評価をいただいております。こうした結果は、当社の商品力およびお客さま対応品質に対する継続的な取り組みが結実したものと受け止めております。

●新たな時代に向けて

当社は、お客さまへの価値提供を最大化し、持続的な成長を実現するため、引き続きCX向上とデジタル活用を経営の重要テーマとして推進してまいります。

生命保険を取り巻く環境は大きく変化しており、お客さまが保険会社に求める価値も、単なる「保障」の提供にとどまらず、利便性や日常生活に寄り添うサービスへと広がりを見せれています。

こうしたなか、当社は、公式LINEを活用した各種手続きの利便性向上や、団体信用生命保険における「Pサポ」の提供開始など、保障に加えた新たな価値提供に取り組んでまいりました。これらは、お客さまとの接点を進化させ、「契約して終わり」ではなく、日常の安心にも寄り添い続ける存在を目指す取り組みであると考えております。

また、AIやデジタル技術の積極的な活用により、お客さま一人ひとりに最適化されたサービス提供を追求するとともに、業務効率化を通じて、より迅速かつ高品質なお客さま対応の実現を目指してまいります。

CX向上施策は、一度行えば終わりではありません。お客さまのニーズや市場環境の変化に常に適応するため、継続的な改善サイクルを確立し、お客さまの声を真摯に受け止めながら、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

時代の変化を的確に捉え、お客さまの安心と安全を支える存在であり続けるために、社員一同、弛まぬ努力を重ねていく所存です。

引き続き、ご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年7月

SBI生命保険株式会社

代表取締役社長

篠原 秀典

SBI生命がお客さまにお届けする 価値 (VALUE)

- **【お客さま】それぞれのライフステージのニーズに最もマッチし**
その時々【お客さま】のニーズにあった最適のものを!
- **【お客さま】にとって簡単なお手続きでDXの推進**
- **【お客さま】のお求めやすい料金で**
業界最安水準を目指す
- **【お客さま】に喜ばれる保険商品・サービスを**
非健康体の方や、女性視点に立った保険商品、誰にでも使いやすいサービスを
- **【お客さま】に安心してご加入いただけるよう**
高いソルベンシー・マージン比率等、財務の健全性を確保

時代の変化に応じて、
タイムリーにご提供していくこと

経営方針

- 顧客中心主義
- DXを推進する等のイノベティブを志向
- グループシナジーの一層の活用
- 地方創生への貢献
- 人財主義
- 財務の健全性

SBIグループは、 金融を超えて、 社会の進化をデザインします。

AIやブロックチェーンなどの革新的なテクノロジーで、
一人ひとりに最適な顧客体験を提供すること。

投資・保険・健康・メディア・文化といった人生のさまざまな領域をつなぐこと。

地域社会の中へ、そして世界へ進化の輪を広げること。

金融のその先にある質の高い豊かな人生を、ひとりでも多くの人に届けるために。

金融
サービス
事業

資産運用
事業

PE投資
事業

次世代
事業

暗号資産
事業

SBI GROUP

純資産 **17,949億円**

グループ顧客基盤 **8,256万件**

グループ会社数 **818社**

(2026年3月31日現在)

5つの経営理念

1

**正しい倫理的価値観を
持つ**

「法律に触れないか」、「儲かるか」ではなく、それを行うことが社会正義に照らして正しいかどうかを判断基準として事業を行う。

2

金融イノベーターたれ

革新的技術を導入し、より顧客便益性を高める金融商品やサービスを提供することで、従来の金融のあり方に変革を与える。

3

**新産業クリエータを
目指す**

21世紀の中核的産業の創造および育成を担うリーディング・カンパニーとなる。

4

**セルフエボリューションの
継続**

「創意工夫」と「自己変革」により経済環境の変化に柔軟に適応すべく、自己進化し続ける。

5

**社会的責任を
全うする**

SBIグループ各社は、社会の一構成要素としての社会性を認識し、様々なステークホルダー（利害関係者）の要請に応えつつ、社会の維持・発展に貢献していく。

SBIインシュアランスグループ

SBIインシュアランスグループは、日本のインターネット金融のパイオニアである

SBIグループの保険事業を担う企業グループです。

保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、SBI生命を含む

9社が一体となって総合的な保険事業を展開しています。



SBIインシュアランスグループ株式会社

SBIグループ 保険持株会社 (東証グロース市場上場)



SBI生命保険株式会社

〈生命保険業〉

定期保険、就業不能保険、終身医療保険、
団体信用生命保険、団体信用就業不能保障保険



SBI損害保険株式会社

〈損害保険業〉

自動車保険、がん保険、火災保険



SBI少短保険ホールディングス株式会社

少額短期保険持株会社



SBIいきいき少額短期保険株式会社

〈少額短期保険業〉
死亡保険、医療保険、
介護保険



SBI日本少額短期保険株式会社

〈少額短期保険業〉
賃貸住宅・テナント向け保険、
バイク・自転車用車両保険



SBIリスタ少額短期保険株式会社

〈少額短期保険業〉
地震補償保険、
プライダル保険



SBIプリズム少額短期保険株式会社

〈少額短期保険業〉
ペット保険



SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社

〈少額短期保険業〉
賃貸住宅保険



SBIペット少額短期保険株式会社

〈少額短期保険業〉
ペット保険

2025年度トピックス

保有契約の加入者数が70万人を突破

リーズナブルな保険料とインターネットによる手軽なお手続きを多くのお客さまにご評価いただき、2026年1月に保有契約の加入者数^{※1}が70万人を突破しました。

当社は2015年2月からSBIグループの一員となり、リーズナブルな保険料やインターネットによるシンプルで手軽なお手続きなどを特長とするインターネット申込専用定期保険「クリック定期!Neo」、就業不能保険「働く人のたより」、終身医療保険「SBI生命の終身医療保険Neo」など、お客さまに寄り添った商品を提供してまいりました。団体保険の分野においては、2017年6月から住宅ローン等を対象とした「団体信用生命保険」^{※2}の販売を開始し、2026年3月末時点で132機関の金融機関でお取り扱いいただいています。

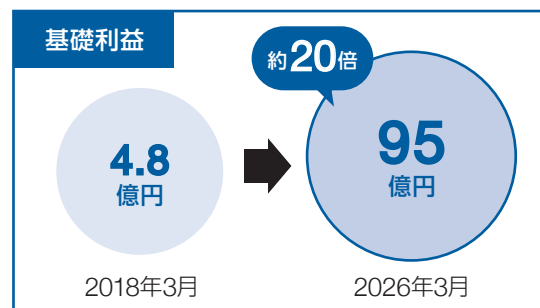
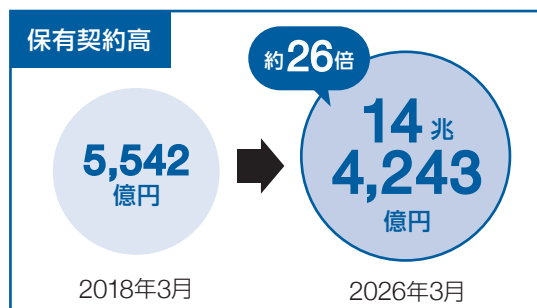
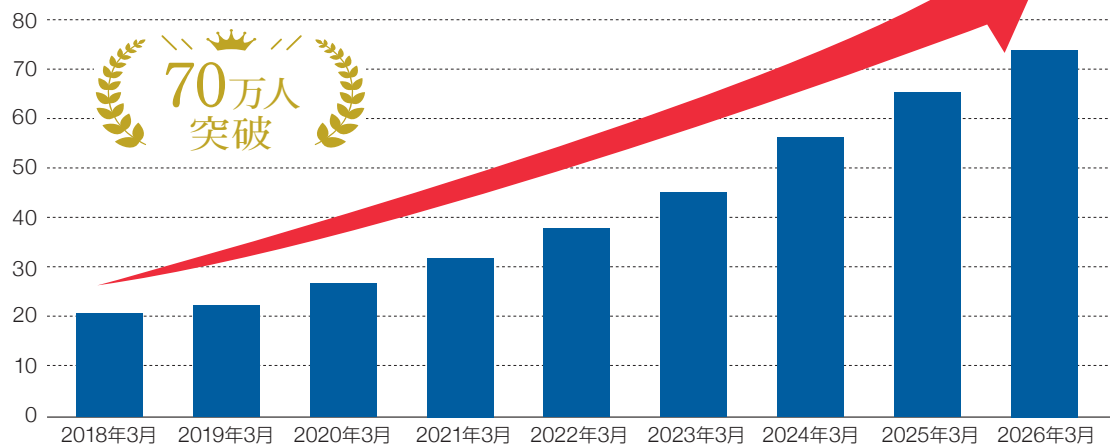
今後も生命保険のイノベーターとして、充実した保障内容やリーズナブルな保険料、インターネットの利便性を通じてお客さまの「チャレンジできる人生」を支援し、豊かで快適な生活と経済の発展に寄与できるよう、邁進してまいります。

※1 個人保険の保有契約件数と団体信用生命保険等の被保険者数を合算した数値です。

※2 団体信用生命保険とは、金融機関等を保険契約者とし、金融機関等から住宅ローンや事業者向けローン等の個人向けローンをお借入れになるお客さまを被保険者とする団体保険です。

保有契約の加入者数の推移

(単位:万人)



団体信用生命保険に「近隣トラブル解決支援サービス(Pサポ)」を無料付帯(2025年10月)

一般社団法人全国団信推進協会加盟の金融機関を通じて、当社の団体信用生命保険にご加入いただいた被保険者およびその同居人を対象に、株式会社ヴァンガードスミス提供の「近隣トラブル解決支援サービス(Pサポ)」の無料提供を開始いたしました。なお、本取り組みは生命保険業界初^{※1}の試みとなります。

住宅ローンの長期返済期間において、近年増加傾向にある近隣住民との生活トラブルなど、法律による解決が難しい「事件未済」の問題に見舞われるリスクに対応し、万一の際の「生命保障」に加え、日々の「暮らしの安心」を同時に得られる新たな仕組みを実現しました。



※1 2025年9月 当社調べ

Ⅰ CSとESの好循環を目指した取組みの推進

当社は、かねてよりCS（顧客満足度）とES（従業員満足度）の好循環を実現させるべく、お客さま向けの各種帳票の改善活動や、電話対応スキル向上のための従業員教育に取り組むとともに、従業員がやりがいをもって業務に取り組むことができる環境の整備に努めてまいりました。こうした各種の取組みは外部からも高い評価を受けております。引き続き、SBIグループが創業以来掲げる「顧客中心主義」を実践すべく、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

<主な受賞歴>

「Well-being CUSTOMER CENTER AWARD 2025」最優秀賞（2026年3月）

お客様コンタクトセンターが日本で最も幸福度の高いカスタマーセンターとして評価され、「全体部門」での「最優秀賞」は2年ぶり3度目、「中・小規模センター部門」での「最優秀賞」は4年連続4度目の受賞となります。



「Well-being CUSTOMER CENTER AWARD 2025」表彰式の様子

「UCDAアワード 2025 企業総合賞シルバー」、 「UCDAアワード 2025 専門家賞」（印刷物カテゴリ）（2025年12月）

お客さまサービス向上のための取組みの一環として継続的に実施している「わかりやすさ」を理解するための社員研修や、お客さまに提供する帳票の改善活動の取組みが評価され、4年連続で「企業総合賞シルバー」を受賞しました。

また、給付金等の請求手続きをサポートするツール「簡易請求手続きのご案内」が「お客さまの負担軽減」を最優先に設計されており、分かりやすい構成や視認性の高さが評価され、「UCDAアワード 2025 専門家賞」（印刷物カテゴリ）を受賞しました。



「UCDAアワード 2025選考結果報告会」の様子

HDI 格付けベンチマーク クオリティ格付け「三つ星」（2026年4月）

お客様コンタクトセンターにおける電話対応の品質5項目のクオリティ（サービス体制／コミュニケーション／対応スキル／対応手順／困難な対応）について以下のような評価をいただき、4年連続で最高評価の「三つ星」を獲得しました。

<クオリティ格付け（センター評価 抜粋）>

- ・ 礼儀正しい言葉遣いで礼節があり、顧客への敬意は充分示されている
- ・ どのような質問にも冷静かつ落ち着いて答えており、顧客が信頼して相談している
- ・ 穏やかな話し方と笑顔が感じられる声のトーンで顧客を迎え入れており、安心して相談できる
- ・ 迅速なレスポンスと要点を押さえた的確な説明が非常に頼もしく、顧客から信頼されている



Ⅰ LINEを活用したデジタルカスタマーサービスの提供を開始

2026年1月より、保険加入を検討中のお客さまやインターネット経由でご加入のご契約者さまに、LINEを活用したデジタルカスタマーサービスの提供を開始しました。

保険加入を検討中のお客さま	インターネット経由でご加入のご契約者さま
資料請求、保険料見積り、保険診断、チャットでの問い合わせ	契約内容照会、各種手続き、手続きに関するチャット相談

LINE公式アカウントのご利用方法

1. 当社ホームページ（<https://www.sbilife.co.jp/>）より「友だち追加」
2. LINEアプリ内で「SBI生命」と検索のうえ「友だち追加」
3. 右の二次元バーコードから「友だち追加」



お客さまにご満足いただくために

○ カスタマーセントリシティ委員会&CS アドバイザリーボード

「顧客中心主義に基づく業務運営」を徹底するため、カスタマーセントリシティ^{※1}委員会を設置し、①「顧客中心主義」の徹底 ②「お客さまの声」を活かす取組み ③最適な保険商品・サービスの提供 ④わかりやすい情報提供 ⑤適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い ⑥利益相反の適切な管理 ⑦お客さまの負託に応える資産運用 ⑧本方針を役職員に浸透させる仕組み の8つのテーマについて、お客さまの視点に立ち、それぞれの取組みや成果を評価し、定期的な見直しを行っています。

また、カスタマーセントリシティ委員会の諮問機関としてCSアドバイザリーボード（弁護士、医師、消費生活相談員で構成）を発足させ、社外有識者からの提言をふまえ、一層の「顧客中心主義」に基づく業務運営を図るとともに、保険金・給付金等の支払いに関しても、適時、社外有識者の意見を確認し、迅速かつ適切な検証とお支払いが行えるよう、体制を整備しております。

※1 カスタマーセントリシティとは、「顧客中心主義」のことで、SBIグループは創業以来、顧客利益を最優先する「顧客中心主義」をグループ全体で徹底しております。

○ ご契約者さまアンケートの集計結果

Ⅰ ご契約者さまアンケート

実施の趣旨

お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望は当社のサービスを改善していくうえでの貴重な財産です。お客さまにとってより良いサービスを提供するために「ご契約者さまアンケート」を実施しております。

調査方法

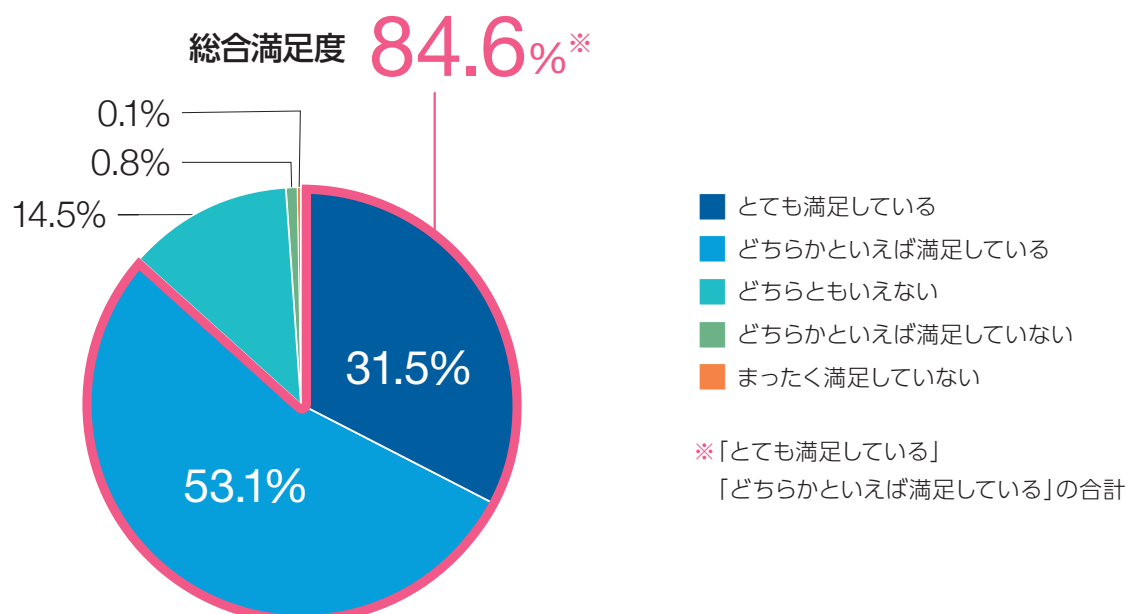
個人保険のご契約者さまを対象に、年1回送付する「ご契約内容のお知らせ」に「ご契約者さまアンケート」のご案内を同封いたしました。アンケート対象者167,220名のうち、7,150名（回答率4.3%）のお客さまよりご回答をいただきました。

調査期間

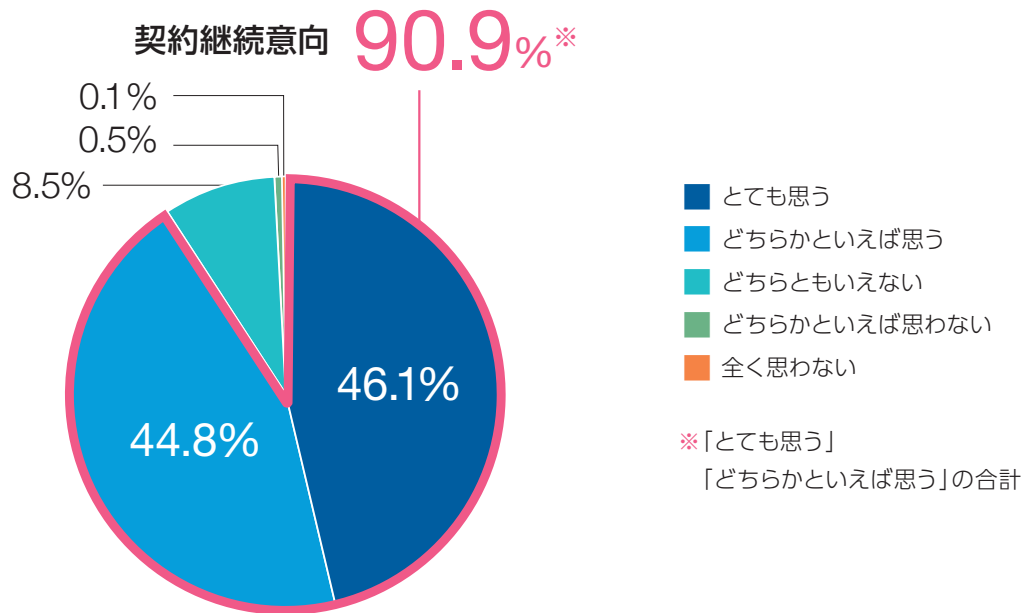
2025年9月～2025年11月

アンケートはそれぞれ5段階評価とし、「総合満足度」については84.6%のご契約者さまに満足とご評価いただきました。また、「契約継続意向」については90.9%のご契約者さまがご契約継続のご意向を示されました。

Q 当社の提供する商品・サービスに総合的に満足していますか。



Q 今後も当社の契約を継続しようと思いますか。

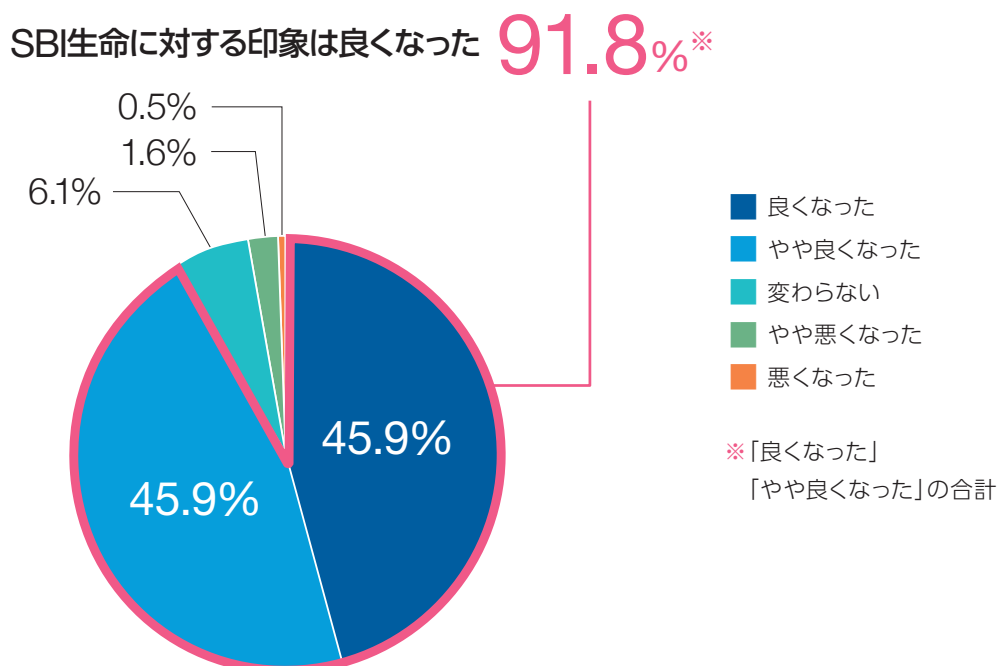


Ⅰ 給付金のご請求手続きに関するアンケート

お客さまとの最も大切な接点の一つである給付金のご請求時に、当社の対応に関する「給付金のご請求手続きに関するアンケート」を実施しています。

2025年4月から2026年3月にご回答いただいたアンケートでは、91.8%のお客さまに高い評価をいただきました。

Q 給付金手続きを通して、当社に対する印象はどのように変化しましたか。



○お客さまの声をふまえて業務改善を行った項目

当社では、お問合せや苦情等、お客さまからの声をふまえ、以下のような業務改善に取り組んでいます。今後も常にお客さまの声をお聞きし、サービスの拡充に努めてまいります。

Ⅰ「お客さま安心カード」のご提供

災害等で保険証券がすぐに見つからない、水に濡れて判読できない、保険会社の連絡先がわからないといった際にお役立ていただくため、当社の各窓口の連絡先を記載した「お客さま安心カード」を配布しております。

「お客さま安心カード」は株式会社 TBMが開発したLIMEX^{※1}という新素材で作られており、耐久性、耐水性に優れ、紙で起こりやすい手切れや指切れがしにくいといった機能性を兼ね備えています。また、紙とは異なり石灰石から製造されるため、製造工程において水をほとんど使用することがなく地球環境に大変優しい素材です。

※1 LIMEXは株式会社 TBMの登録商標です。

Ⅰ 女性のお客さま専用の保険金・給付金受付窓口の設置

女性特有の病気等に罹患されたお客さまに安心して保険金・給付金の請求等のお手続きを行っていただけるように、専任の女性オペレーターが対応する「女性のお客さま専用のお問合せ窓口」を設置いたしました。

Ⅰ ご高齢のお客さま専用の窓口を設置

ご高齢のお客さまに安心してご相談いただけるよう、自動音声による番号操作不要で直接オペレーターにつながり、専任オペレーターがゆっくり丁寧に応える「ご高齢のお客さま専用窓口」を設置いたしました。

Ⅰ AI電話自動応答システムとRPAを活用し生命保険料控除証明書の再発行を完全自動化

AI電話自動応答システムを導入し、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）との連携を図ることにより、生命保険料控除証明書の再発行を完全自動化いたしました。

これにより、24時間いつでも、お客さまのご都合の良い時間に生命保険料控除証明書の再発行のお手続きが可能となり、導入以来、多くのお客さまにご利用いただいております。

Ⅰ わかりやすい情報提供 ～ ユニバーサルデザイン(UCDA認証^{※1})への取り組み ～

お客さまへの各種ご案内について、ユニバーサルデザインに配慮し、「見やすさ」「わかりやすさ」などの情報伝達の品質を高める改善に取り組んでいます。この取り組みの結果、毎年、ご契約者さまへ発送する「ご契約内容のお知らせ」においてはUCDA認証「伝わるデザイン」を、また、保険契約が成立した証としてご契約者さまへ交付する「生命保険証券」においてはUCDA認証「見やすいデザイン」を取得しております。

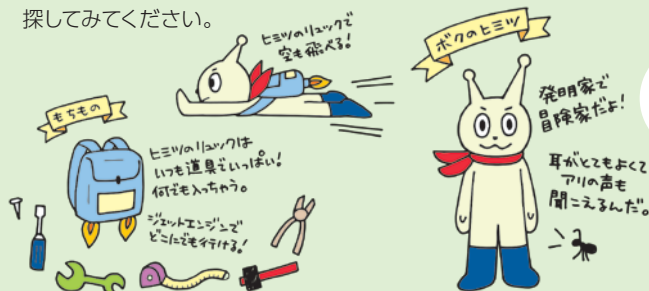
※1 UCDA認証：一般社団法人 ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が運営する認証制度

SBI生命の公式キャラクター「スビィくん」

SBI生命の公式キャラクターをご紹介します。

赤のスカーフと青の長靴は、SBIのロゴの色とお揃いのコーディネート。

当冊子や当社Webサイトでもところどころに登場していますので探してみてください。



SBI生命の公式キャラクターのスビィです。

発明家で冒険家でロボットなのです。いろいろな能力やたくさんの道具を使って、皆さんのお悩みやご相談にお答えしたりSBI生命のお仕事をお手伝いしたりなんでもやります。応援してくださいね!

● お客さまにご満足いただくために ●

○ 保険金・給付金等の確かなお支払いのための取組み

保険金・給付金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も重要な業務です。適時・適切な保険金・給付金等のお支払いのために、以下の取組みを行っています。

Ⅰ 保険金・給付金等のご請求に関わる取組み

- ご契約者さまへ、ご請求のお手続きを一層ご理解いただけるようわかりやすく解説した「コミュニケーションガイド」を送付しています。
- 保険金・給付金等のご請求に関わるご相談専門のフリーダイヤルを設置しています。また、女性のお客さまが安心してご相談いただけるよう女性のオペレーターが対応を行う女性のお客さま専用のお問合せ窓口を設置しています。
- ご請求漏れが生じないように定期的にご請求のご案内を行っています。
- お手続きがわかりやすくなるよう請求関係書類の簡素化等の取組みを実施しています。
- 保険金支払即日サービスをご利用になるお客さまが、請求関係書類の二次元バーコードをスマートフォンで読み取ると、動画でお手続き方法をご覧いただけます。動画によるサポートにより、必要書類の記入漏れ等を未然に防ぎ、迅速な保険金のお支払いにつなげます。
- ご請求をいただいたにも関わらず、お支払いの対象とならなかったお客さまに、診断書の取得費用相当額をお支払いしています。
- コンプライアンス部門で支払いの適切性を検証しています。
- 社外有識者によるCSアドバイザリーボード（弁護士、医師、消費生活相談員で構成）を設置し、顧客中心主義の観点より、保険金等支払管理態勢および請求関係書類等の適切性の検証を行っています。



Ⅰ ご契約失効に関わるご案内（適切な復活手続きおよび解約時のお支払い）

- 失効されたご契約者さまへ、失効直後にお客様コンタクトセンターから復活または解約のご請求手続きをご案内しています。また、ご契約者さまのお手続き漏れを防止するため、ご案内は複数回にわたり実施しています。

お客様コンタクトセンター

受付時間：9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

- ☎ 0120-272-811（ご契約内容の変更、解約、保険金・給付金のご請求、生命保険料控除証明書の再発行）
- ☎ 0120-272-451（保険金・給付金請求書類お取り寄せ後の手続き方法やお支払い状況のお問い合わせ）

○ 2025 年度お客様コンタクトセンター受付件数

Ⅰ 2025年度お客様コンタクトセンター受付件数（契約申込サポートデスクを含む）

内 容	相談（問い合わせ）	申し出（各種手続き）	合 計	苦 情 ※1
件 数	56,867	23,942	80,809	488

※1 苦情件数はお客様コンタクトセンターおよび契約申込サポートデスク以外で受付けた件数を含みます。

○お客さまへの情報提供

より多くのお客さまに当社について知っていただくとともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

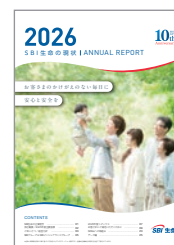
Ⅰ 経営全般に関する資料

ANNUAL REPORT SBI生命の現状

当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただくために毎年作成しています。

COMPANY PROFILE 会社案内

SBIグループや、当社の概要・取扱い商品などをご紹介します。



Ⅰ 公式 Web サイト

お客さまへのご案内や商品情報、業績、SBIグループ情報などを掲載しています。また、各種手続きについてもご案内しています。

マイページ

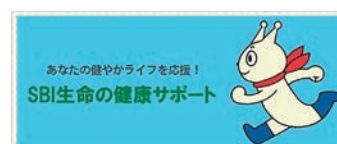
終身医療保険「SBI生命の終身医療保険Neo」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期！Neo」、就業不能保険「働く人のたより」など、インターネットで当社の商品にお申込みいただいたご契約者さまは、マイページよりご契約内容の照会や各種手続きができます。

お役立ちコンテンツ

生命保険に関する情報のみならず、幅広くお金の話に関する情報をご提供しています。

- 死亡保険関連ガイド
- 医療保険関連ガイド
- 公的保険関連ガイド
- あなたの健やかライフを応援！ SBI生命の健康サポート

なお、SNSや動画配信サービスでもお役立ち情報を発信しています。



Ⅰ LINE公式アカウント

2026年1月より、保険加入を検討中のお客さまやインターネット経由でご加入のご契約者さまに、LINEを活用したデジタルカスタマーサービスの提供を開始しました。

- 保険加入を検討中のお客さま向けサービス：資料請求、保険料見積り、保険診断、チャットでのお問い合わせ
- インターネット経由でご加入のご契約者さま向けサービス：契約内容照会、各種手続き、お手続きに関するチャット相談

Ⅰ ご契約締結後の情報の提供について

- ご契約内容のお知らせ
- コミュニケーションガイド
- 生命保険料控除証明書
- 保険料口座振替のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- ご契約更新のお知らせ
- 保険期間満了のお知らせ

変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」※1の情報提供

- ご契約状況のお知らせ
- 特別勘定運用報告書
- 特別勘定の現況

※1 「プラチナ インベストメント」のご注意いただきたい事項は、契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）や特別勘定運用報告書等をご確認ください。

Ⅰ デメリット情報の提供について

「告知義務違反」「免責」および「解約」等のデメリット情報（お客さまが生命保険の内容や制度をご存じないために不利益となる事項）について、「商品パンフレット」や「契約概要」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に明示しています。また、お客さまへの商品説明の際には、パンフレットや約款等をもとに十分な説明を行うよう徹底しています。

○ パートナーへのサポート体制

Ⅰ 募集代理店教育システム

当社の商品をお取扱いいただく募集代理店に対して、e-learningシステムにより各種研修コンテンツを、代理店サポートシステムにより営業推進や事務取扱いに関する様々な情報を提供し、募集代理店がお客さまへ適切な募集活動を行えるよう、サポートしています。

Ⅰ 募集代理店に対するトレーニングおよびセールスサポート

募集代理店に対して各種研修、販売支援ツールを提供するとともに、営業担当者による商品説明会や販売技術向上研修を行っています。また、研修動画を作成し募集代理店に提供することで、遠隔での研修を可能とし、募集人の都合の良い時間に研修を受講できるようサポートを強化しています。

さらに直接対面せずとも双方向のコミュニケーションが取れるようWeb研修も積極的に実施し、充実したサポート体制を構築しています。



代理店サポートシステム



セールス・コンプライアンス
マニュアル(代理店用)

Ⅰ 募集代理店専用のヘルプデスクおよびサポートシステムの設置

当社では、募集代理店専用の対応窓口として「代理店ヘルプデスク」を設け、新契約申込手続きのご案内、お客さまのご契約内容の照会、ご契約後の内容変更、保険金・給付金等の各種請求手続方法をはじめとする、募集代理店の皆さまからの様々なお問い合わせやご相談に対応しています。

また、当社Webサイトの代理店サポートシステムでは、申込状況や既契約情報の確認^{※1}、販売支援ツールや各種規程、帳票のダウンロード等が行えます。

※1 申込状況の確認は、終身医療保険(無解約返戻金型)、定期保険(無解約返戻金型)(2015)、就業不能保険(無解約返戻金型)、インターネット申込専用定期保険(無解約返戻金型)、既契約情報の確認は、上記に加えて、終身医療保険(低解約返戻金型)、変額個人年金保険が対象です。

Ⅰ 申込ペーパーレスシステム

募集代理店の対面販売におけるツールとして、電子署名方式の申込ペーパーレスシステムを導入しております。これにより、従来は紙で行っていた保険申込手続きを、タブレット端末等を利用してペーパーレスで完了させることが可能となり、お客さまの利便性と募集代理店の業務効率が向上しました。

Ⅰ 金融機関等へのサポート

当社は、全国の金融機関等と提携し、住宅ローンをはじめとしたローン向けの団体信用生命保険(以下、「団信」)を提供しています。金融機関等との提携に際しては、地域の特性や金融機関等のニーズに沿うように、個々に商品・サービスをカスタマイズしています。

また、ローンをご利用になるお客さまに保障内容を正しくご理解いただけるよう、金融機関等のご担当者さまをはじめ関係者の皆さまに対して個別に研修を行う等、支援を行っています。

さらに、一部の金融機関等においては、ローンをお申込みになるお客さまがインターネット上でSBI生命の団信のお申込みと健康状態の告知手続きを行える「Web申込サービス」の取扱いを実施しております。これにより、従来は団信お申込み時に必要であった書類の記入、捺印、郵送が不要となり、お客さま、金融機関等のお手続きの負担が大幅に軽減されました。

○ 先進技術の活用による新たなサービス

当社では、先進技術を積極的に採用し、お客様の利便性向上に努めています。

Ⅰ 機械学習とAIを搭載したコールセンター向けシステムを開発

アマゾン ウェブ サービス (AWS) ^{※1}の機械学習を搭載したインテリジェント検索サービスであるAmazon Kendra ^{※1}によるセルフボット機能を社内のコールセンター業務に導入し運用を開始しました。セルフボット機能では、コールセンターのオペレーターが直感的な言葉で検索をするとAmazon Kendra による検索結果とその結果を生成AIが要約した回答を画面上に同時に表示します。

これにより、オペレーターは要約された回答をそのまま読み上げることで、よりスムーズなお客さま対応を実現するとともに、オペレーターの教育期間の短縮化も可能となるなど更なる業務効率化を進めています。

※1 アマゾン ウェブ サービス および Amazon Kendraは、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の登録商標です。



Ⅰ スマートフォンやパソコンによる各種変更手続きのサービス範囲拡充

インターネットで当社の商品にお申込みいただいたご契約者さまは、従来の封書や電話での対応に加え、スマートフォンやパソコンでの各種変更手続きが24時間365日可能となっています。

● 対象手続き:住所変更、保険料お支払いのクレジットカードの変更手続き 等

2026年1月より、SBI生命のLINE公式アカウントを通じて、インターネットで当社の商品にお申込みいただいたご契約者さまを対象に様々なサービスの提供を開始いたしました。



Ⅰ 生保業界で初めて保険料決済で各種スマートフォン決済に対応

DX(デジタルトランスフォーメーション)推進の一環として、継続保険料決済における各種スマートフォン決済を導入しております(いずれも生保業界初)。

● PayPay^{※1}請求書払い (提供:PayPay株式会社)

● au PAY^{※2}(請求書支払い) (提供:KDDI株式会社)

これにより、当社の保険にご加入のお客さまには、場所や時間に制約されない効率的かつスマートなキャッシュレス決済をご体験いただくことが可能になり、多くのお客さまにご利用いただいております。

※1 PayPay、PayPayのロゴはPayPay株式会社の登録商標です。

※2 au PAY、au PAYのロゴはKDDI株式会社の登録商標です。



○ 情報システムへの取り組み

当社では、お客さまへ高品質なサービスを迅速に提供するために、安全かつ信頼性の高い情報システムの構築と運営に取り組んでいます。

Ⅰ 情報システムの状況

お客さまや募集代理店へのサービス向上に向けて、情報システムへの継続的な取り組みを実施しています。

- インターネットでの保険のお見積り・お申込み受付では、わかりやすい画面構成によりスムーズなお申込み手続きを支援するとともに、業務プロセスの自動化による迅速なサービス提供を実現しています。
- 個人向けローン用の保険システムでは保険お申込みの処理状況をオンラインでリアルタイム処理し、お申込みから保険金・給付金等のお支払いまでの各業務のスピードアップに取り組んでいます。
- お客さま専用のインターネットサービスでは、内容変更や積立金の移転等のサービスを提供する等、お客さま満足度向上への継続的な取り組みを行っています。
- システム基盤においては、クラウドサービスの活用等を通じて、柔軟性・拡張性・安定性の向上を図るとともに、事業継続性の確保および環境負荷低減にも配慮した運営に努めています。



Ⅰ 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策を経営上の重要課題と位置付け、継続的な取り組みを実施しています。

- 情報セキュリティを強化するために定期的な自主点検、監査等により、法令・諸規程の遵守状況を確認しています。
- サイバー攻撃の対応については社内の情報システムのセキュリティ強化に加え、役職員への教育・訓練を通じて全社的な取り組みを実施しています。
- 深刻化・高度化するサイバー攻撃に対応するための社内部門横断の組織としてCSIRT※1を設置しています。CSIRTではサイバー攻撃の検知から初動対応、原因分析および復旧までを目的とし、定期的な訓練や演習を通じて社内全体の態勢整備の強化に努めています。
- 外部環境の変化や新たな脅威に対応するため、継続的なリスク評価やシステム監視を実施し、情報資産の適切な保護と安定的なサービス提供に取り組んでいます。

※1 CSIRT: シーサート (Computer Security Incident Response Team) とは、組織内の情報セキュリティ問題を専門に扱う、インシデント対応チームです。

○ 事業継続プラン(BCP)の一層の強化

Ⅰ 「事業継続体制強化への取り組み」

お客さまへ提供するサービスレベル向上と、非常時における保険金等の支払業務を行うことを目的に、複数の業務拠点に保険金等の請求書類発送業務や支払業務に必要な機能を整備し、迅速かつ安定的なサービス提供体制の強化に努めています。

また、災害等により一部の業務拠点の運営に支障が生じた場合には、他の業務拠点がBCP(事業継続計画)の中核的な役割を果たすことができるよう事業継続体制を構築するとともに、定期的な災害対策訓練の実施や情報システムの安全性確認を実施することにより、事業の継続性確保に万全を期しています。

商品のご紹介

定期保険



インターネット申込専用定期保険 (無解約返戻金型) 2年連続 No.1 6年連続 No.1

業界最安水準^{※1}の
保険料で、ご家族に
安心を準備できる
死亡保険です。



2026年
オリコン顧客満足度[※]調査
「定期型生命保険(専門家評価)」
総合第1位



保険市場 2026年版
「最も選ばれた
保険ランキング」
死亡保険部門(ネット申込)
2020年1月1日～
2025年12月31日



お申込方法

●インターネット

※1 SBI生命を含むネット申込が可能な生命保険会社8社の定期死亡保険を以下の条件と比較した結果、最安の保険料との差がSBI生命の保険料の10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2025年5月22日時点)
【比較条件】20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、男・女、リスク細分型の商品を除いた定期死亡保険、死亡保険金額1,000万円、1,500万円、2,000万円、保険期間10年、20年、60歳満了、65歳満了、80歳満了、月払、高度障害保障あり、その他特約なし。

特長

1. 業界最安水準の保険料！

インターネット申込みに限定し、解約返戻金をなくし、保障内容をシンプルにすることで保険料を抑えました。

2. 保険期間が選べる！

保険期間をより細かく設定することで、様々なライフステージに対応でき、万が一の際に必要な保障を、必要な期間だけご準備いただけます。
年満了(10年・15年・20年・25年・30年)と歳満了(55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳)から選択できます。

3. 申込が簡単＆速い！

ネットからのお申込みなので簡単＆スピーディー。本人確認書類の提出も不要、その場で完結！

4. 保障は300万円～1億円まで選べる！

万が一の場合、自分の葬儀代ぐらいいは用意しておきたい、といったニーズに応えるために、保障は300万円からご用意しました。新規でご契約の場合、保険金額は300万円～1億円(契約年齢20歳の場合は5,000万円)の範囲で、100万円単位で選びいただけます。

5. 最短即日！お支払いもスピーディー！

被保険者さまに万が一のことがあった際、そのご遺族さまは悲しみの中、葬儀の手配や諸手続き等と思わぬ高額な費用がかかります。このような場合に、少しでもお客さまのお役にたてるサービスとして、「保険金支払即日サービス」をネット保険業界で初めて^{※2}導入いたしました。
お葬式の手配や諸手続きにもすぐご対応できるよう、FAXによるカンタンな手続きで、最短で請求日当日に、死亡保険金^{※3}をお支払いすることが可能です。

※2 2018年4月商品改訂

※3 請求限度金額は、1被保険者かつ1受取人につき500万円が限度です。また、請求回数は1回限りで、一括支払いのみ利用可能です。(部分支払いとなる場合はご利用できません。)ご利用には取扱条件がありますので、詳細は当社ホームページをご確認ください。

保障内容

契約年齢: 20歳～69歳

保険期間・保険料払込期間: 10年～30年(5年きざみ)、55歳～80歳満了(5歳きざみ)

更新: 保険期間満了時に同一の保険金額にて更新^{※4}されます。(80歳まで保障)

※4 自動更新後の保険料は、更新日時点の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

(注) この保険商品に解約返戻金はありません。

商品のご紹介

就業不能保険



就業不能保険 (無解約返戻金型)



6年連続 No.1
2026年 オリコン
顧客満足度®調査
「就業不能保険
(専門家評価)」総合第1位



6年連続 No.1
保険市場 2026年版
「最も選ばれた保険
ランキング」
就業不能保険部門
(ネット申込)
2020年1月1日～
2025年12月31日



**業界最安水準※1の保険料で選べるリスク、
選べる給付金受取方法**

お申込方法※2 ●対面 ●郵送 ●インターネット

※1 ネット申込が可能な支払対象外期間60日の就業不能保険を、SBI生命を含む生命保険会社3社で以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業界最安水準という表記を使用。(2024年9月1日時点)

【比較条件】30歳・40歳・50歳、男・女、就業不能給付金月額10万円・15万円・20万円、保険期間60歳・65歳・70歳満了、月払、特約なし。

※2 お客さまがお申込みいただく経路(方法)により、お取扱い範囲が異なります。

特長

1. 業界最安水準の保険料!

SBIグループだから実現した保険料。ハーフタイプ(初期支払削減特則あり)なら保険料をさらに抑えられます。

2. 業界初!※3保障するリスクを選択可能

あらゆる病気やケガをバランスよく保障する「全疾病型」、3疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)のみの保障の「3疾病型※4」、がんのみの保障の「がん保障型※4」とご契約者さまの希望される保障内容に応じて、3つのタイプをご用意しました。ご自身に必要な保障のタイプを選択することで、保険料を抑えることができます。

※3 SBI生命調べ(2019年11月20日時点)

※4 3疾病型、がん保障型のがんは、上皮内がんも含まれます。

3. 全疾病型は精神疾患も保障

精神疾患で働けなくなったときも、所定の就業不能状態(精神疾患)に該当する限り保険期間満了まで通算18回を上限として給付金を受け取れます。

4. 選べる給付金の受取り方

受取り方のタイプは「満額タイプ」と「ハーフタイプ」があり、自営業・フリーランスや主婦・主夫の方は「満額タイプ」、ご加入の健康保険から傷病手当金を受け取れるのなら「ハーフタイプ」等、ニーズに合わせてお選びいただけます。

5. 主婦・主夫の方も就業不能給付金月額を15万円まで設定可能

主婦・主夫も給付金月額上限を15万円まで設定でき、働けなくなった場合、ゆとりを持って家事代行やベビーシッターの委託費に備えることができます。

保障内容

契約年齢:20歳～60歳

保険期間・保険料払込期間:55歳・60歳・65歳・70歳満了

(注) お客さまがお申込みいただく経路(方法)等により、お取扱い範囲が異なります。

(注) この保険商品に解約返戻金はありません。

医療保険

SBI生命の
終身医療保険 **Neo**

終身医療保険 (無解約返戻金型)

3年連続 No.1



保険市場 2026年版
「最も選ばれた保険ランキング」
医療保険・入院保険部門、
終身医療保険部門
(ネット申込)
2023年1月1日～
2025年12月31日



リーズナブルな保険料で
充実した保障を確保できる医療保険です。

お申込方法※1 ●対面 ●郵送 ●インターネット

※1 お客さまがお申込みいただく経路(方法)により、お取扱い範囲が異なります。

特長

1.お手頃な保険料(リーズナブル)

SBIグループだから実現した保険料。お客さまの喫煙状況・体格等が当社の定める基準を満たす場合、優良体料率で保険料が割安になります。

2.必要な保障を厳選(シンプル)

基本的な保障に加えて、お客さまのニーズが高い保障を厳選。シンプルでありながら充実した保障を確保できます。必要な特約を組み合わせ、お客さまのニーズに合わせた保障にカスタマイズすることができます。

3.広い引受範囲(フレキシブル)

健康状態に応じた保険料をご負担いただくことで、「糖尿病」や「高血圧」などの既往症によってこれまで医療保険に入れなかった方でも、ご加入いただける可能性があります。
「精神疾患」などの病歴がある方でも、特定疾病不担保の条件をつけることで、ご加入いただける可能性があります。

4.ご契約者さま付帯サービスが無料

SBI生命の終身医療保険Neoご契約の特典として、ベストドクターズ・サービス※2が無料で利用できます。「ベストドクターズ・サービス」は、優秀な専門医・名医※3をご紹介します、安心して治療を受けられるようサポートするサービスです。

※2 ベストドクターズは、米国および/またはその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

Best Doctors, Inc.は、グローバルバーチャルケアリーダー、Teladoc Health, Inc.および Teladoc Health International, S.A.U の一員です。

※3 優秀な専門医・名医とはテラドックヘルス社が多数の医師に対して実施したアンケートをもとに選出した医師が推薦する医師です。

保障内容

契約年齢:6歳～75歳

保険期間:終身

入院給付金日額:5,000円～20,000円(1,000円単位)

(注) お客さまがお申込みいただく経路(方法)により、お取扱い範囲が異なります。

(注) 主契約の保険料払込期間経過後の場合には主契約に入院給付金日額の10倍と同額の解約返戻金があります(ただし、保険料払込期間の満了日までの保険料が全て払い込まれている場合に限りです)。

上記の場合を除き、主契約・特約に解約返戻金はありません。

定期保険

SBI生命
定期保険

今いる
保険

定期保険 (無解約返戻金型) (2015)

万一の保障について、必要な期間を選び、
ご家族に安心をお届けする保険です。
解約返戻金がなく、お求めやすい保険料です。



お申込方法※1

● 対面 ● 郵送

※1 お客さまがお申込みいただく経路(方法)により、お取扱い範囲が異なります。

特長

1. ニーズに合わせて
保険期間や保険金額を
選べます
2. 最長90歳までの保障
3. 最短即日!
お支払いも
スピーディー!

保障内容

契約年齢: 15歳~75歳

保険期間・保険料払込期間:

歳満了(年齢で保険期間を設定できます)

契約年齢によって50歳~90歳満了(5歳きざみ)を選べます。

年満了(年数で保険期間を設定できます)

契約年齢によって10年~35年満了(5年きざみ)を選べ、最長90歳まで
「自動更新」が可能です。

更新後の保険料は、更新日時点の被保険者の年齢および更新時の保険
料率により計算します。

保険金支払即日サービス:

お葬式の手配や諸手続きにもすぐに対応できるよう、FAXによるカンタ
ンな手続きで、最短で請求日当日に、死亡保険金※2をお支払いすること
が可能です。

※2 請求限度金額は、1被保険者かつ1受取人につき500万円が限度です。また、請求回数は1回限りで、
一括支払いのみ利用可能です。(部分支払いとなる場合はご利用できません。)ご利用には取扱条件
がありますので、詳細は当社ホームページをご確認ください。

(注) この保険商品に解約返戻金はありません。

(注) お客さまがお申込みいただく経路(方法)により、お取扱い範囲が異なります。

◎ 住宅ローンをはじめとした個人向けローン等の保険

金融機関等からローンをお借入れになるお客さまを被保険者、金融機関等を保険契約者とし、被保険者がローン返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合等に支払われる保険金をローンの返済に充当することで、被保険者の生計の安定を図るための団体保険です。

Ⅰ 特約が充実！団体信用生命保険

被保険者が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合には、保険金で債務を返済いたします。リビングニーズ特約では、余命6カ月以内と判断された場合に、また、重度がん保険金前払特約では、がんと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかったと判断された場合等に、それぞれ保険金で残った債務を返済いたします。

Ⅱ すべての病気・ケガに対応！団体信用就業不能保障保険(特約)

被保険者が債務返済期間中に傷害または疾病(所定の免責事由に該当する場合を除く)により所定の就業不能状態となった場合に、毎月のローン返済を保険金でカバーいたします。また、債務繰上返済支援特約では、所定の就業不能状態が継続した場合には、保険金で残った債務を返済いたします。

保障イメージ(8疾病の場合)



Ⅲ ワイド団信で、お引受範囲を拡大！

一般の団信よりも引受条件が緩和された団信です。例えば、高血圧症、高脂血症、肝機能障害等の持病があり、一般団信にご加入できない方でも、ワイド団信にはご加入できる場合があります。

SBI生命の一般団信(ワイド団信含む)の引受条件のイメージ



● お客さまにご満足いただくために ●

商品開発の状況

2025年度は、金融機関が提供するローンに付帯する団体信用生命保険の領域において、SBI新生銀行向け団体信用生命保険の商品拡充を実施したほか、各金融機関のお客さまのニーズに応じた商品の開発、ご提供を通じて金融機関との提携をさらに拡大いたしました。

お客さま向けサービス

Ⅰ SBI生命 安心健康サービス

健康・医療や相続等に関するご相談に、24時間365日*1、無料でお答えする、ご契約者さま専用のサービスです。ご相談者さまのプライバシーは厳守される仕組みになっています。女性スタッフも多数在籍しておりますので、安心してご利用いただけます。

※ 「メンタル相談サービス」「相続相談サービス」については相談時間が異なります。
(注)「SBI生命 安心健康サービス」はホームネット株式会社が提供しています。

サービス対象者：ご契約者さま、被保険者さま、そのご家族

健康・医療関連相談サービス

健康に関する不安や疑問に、医師または看護師等専門医療スタッフがお答えします。
※ 医療行為および診断行為は行いません。



健康・医療相談



育児相談



くすり110番



栄養・食事相談



定期健康診断 結果相談



医療機関案内

メンタル相談サービス

臨床心理士等、専門の相談員との1対1の電話によるカウンセリングで「こころの健康」を保つお手伝いをします。

相談時間

平日	土曜日
9:00~22:00	10:00~20:00

介護関連サービス

介護方法・福祉サービスの情報提供等介護相談全般にお答えします。



介護サービス事業所・有料老人ホームのご案内

人間ドック・PET検査紹介予約サービス

全国の提携医療施設（約2,500箇所）から、ご希望に合う施設での人間ドック、PET検査（がん早期発見検査）のご紹介・予約代行を行います。

相続相談サービス

誰にでも起こり得る相続に関するあらゆる相談に相続手続の専門家（司法書士）がお答えします。



遺産分割の相談



相続登記の相談



遺言執行の相談



相続放棄の相談

相談時間

定休日なし

10:00~19:00

その他専門職相談サービス（予約制）



税務相談



年金相談



法律相談

Ⅱ 保険簿

「保険簿」は、あらゆる保険を簡単に管理できるアプリです。保険証券を撮影するだけでデータ化し、管理や請求におけるアクションをサポートしながら請求もれを防ぎます。詳しくは「保険簿」で検索。

(注)「保険簿」は株式会社 IBが開発・提供しています。

保険簿

SDGsへの取り組み



SDGs(持続可能な開発目標)

SDGs(Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。持続可能な世界を実現し、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。当社もSDGsの趣旨へ賛同し、以下のような取り組みにより、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



SBIグループの社会貢献活動



SBIグループは、企業は社会との共生の中でのみ繁栄できると考え、本業を通じた社会貢献を推進しています。



さらに、公益財団法人 SBI子ども希望財団を設立し、虐待やネグレクト(養育放棄)に直面している子どもたちの問題の解決を支援する直接的な社会貢献にも取り組んでいます。当財団では、児童虐待防止の社会的啓発運動である「オレンジリボン運動」を後援しており、当社でも、社内の募金活動を通じて、その活動を応援しています。



「オレンジリボン運動」
SBI子ども希望財団賛同ポスター

ESG 投資の推進



当社では、中長期的な視点から環境や社会などの課題解決と持続可能な社会の実現に貢献すべく、ESG投資^{※1}の取り組みを推進しています。2023年度に設定したESG投資ガイドラインに基づくグリーン・ボンド^{※2}やインフラ・ファンド、サステナビリティ・リンク・ボンド投資への投資、また新興国におけるサプライチェーンファイナンスや国内における地方創生・事業継承の課題解決を目的とする投資等、積極的に環境負荷の軽減や社会インフラ整備に資する投資を拡大しました。



※1 環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に関する要素を考慮した投資を指します。

※2 企業や地方自治体などが、環境改善効果のあるプロジェクト(グリーンプロジェクト)に要する資金を調達するために発行する債券を指します。

AI 搭載テストツール導入による社会課題の解決



日本では今後、労働人口の減少が進み、労働力の確保がますます重要な社会課題になると想定されています。当社では、こうした課題の解決に向けて、AIを活用した業務の効率化と顧客サービスの向上に取り組んでいます。その一環として、2022年4月より、アミフィアブル株式会社(本社:東京都目黒区、代表取締役:河村隆一)が開発した国内初のAI搭載型・基幹システム向けテスト工数削減アプリ「Esplat」^{※1}(旧称: MLET.II、以下、本アプリ)を導入し、AIを活用したシステム開発業務の効率化を推進しています。

本アプリの活用により、従来手作業で行っていたテストシナリオ、テストスクリプト、テストデータの作成から、テスト実行ツールとの連携までを一貫して自動化することで、作業の大幅な効率化を実現しています。今後も、顧客サービスから社内業務まで多岐にわたる分野においてAIの活用を推進し、業務効率化を通じて社会課題の解決を目指してまいります。

※1 Esplatはアミフィアブル株式会社の登録商標です(2025年にMLET.IIより名称変更)。

クラウド活用による環境負荷低減への取り組み



事業の持続可能性とシステム運営の高度化の両立は、当社における重要な経営課題の一つです。

当社では、従来の自社保有型システムからクラウドサービスへの移行を進め、ITインフラの効率化と柔軟な運用体制の整備に取り組んでいます。

現在は、アマゾン ウェブ サービス(AWS)を活用したシステム運用を推進しており、ITリソースの最適化や運用効率の向上を通じて、エネルギー利用効率の改善および環境負荷の低減に配慮したIT基盤の構築を進めています。

今後も、クラウドを前提としたシステム設計・運用を継続し、事業継続性およびシステム安定性の向上と環境への配慮の両立を目指してまいります。

※1 アマゾン ウェブ サービス は、Amazon.com,Inc. またはその関連会社の登録商標です。

○ 聴導犬・介助犬の普及活動支援



聴覚障がいや肢体不自由がある方々の日常生活を助ける聴導犬と介助犬。一人ひとりの方に寄り添い、役に立つ聴導犬・介助犬の役割が、お客さまに「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支援する、という私たちの理念にも通じることから、2003年より社会福祉法人日本聴導犬協会の聴導犬・介助犬の育成・普及・啓発活動を支援しており今年度で23年目を迎えました。



聴導犬候補の「しゅりくん」

○ ご高齢のお客さま、障がいのあるお客さまへの取り組み



ご高齢のお客さまへは、保険募集や各種お手続きに関する書類を見やすく、簡潔で分かりやすい表現とするほか、法定後見人制度や指定代理請求など代理人さまからご請求いただける方法をご用意しています。障がいのあるお客さまへは、ご親族の代筆によるお手続き、職員による必要な情報の代読、手話通訳オペレーターの手話リレーサービス、保険証券等の点字によるご案内等をご用意しています。

○ 同性パートナーの死亡保険金受取人指定に関するお取扱い



当社では、死亡保険金受取人は親族等をご指定いただくことを原則としておりますが、昨今の社会的な認識の変化等を鑑み、所定の条件を満たした場合、同性パートナー^{*1}を受取人にご指定いただけるようお取扱いしています。

^{*1} 男女の婚姻関係と異ならない程度の実質を備える、戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係の相手方を「同性パートナー」と表記しています。

○ ペーパーレス化の推進と環境に配慮した印刷物



ペーパーレス化の推進として、募集代理店の対面販売用に「申込ペーパーレスシステム」、団体信用生命保険では「団信ペーパーレスシステム」を開発・提供しています。これらにより、保険契約の申込み時のペーパーレス化を推進するとともに、お客さまおよび募集代理店・金融機関等の手続きの負担軽減を図っています。また、ペーパーレスのWeb約款を導入するほか、お客様コンタクトセンターでは、Web住所等変更サービスや電話受付による証券再発行によるペーパーレス化も推進しています。

さらに、これまで冊子（紙媒体）で発行してきた当社のディスクロージャー誌（本誌）は、デジタルでの提供へ全面的に移行しました。パソコンやスマートフォンからいつでも閲覧可能となり、Webならではの検索機能を活用することで、お客さまにとって「必要な情報」をより早く、分かりやすくお届けできると共に、紙資源の使用削減および印刷・輸送に伴うCO₂排出量の抑制を実現しました。

他にも当社でお客さまに配布している「お客さま安心カード」は、災害等で保険証券が見つからない、水に濡れて判読できない、連絡先がわからないといった際にお役立ていただくためのもので、株式会社 TBM の LIMEX 素材^{*1}を使用しています。LIMEX 素材は紙の代替品としても用いられ、石灰石から製造されるため、製造工程において水をほとんど使用することがなく、耐久性、耐水性にも優れた環境に優しい素材です。

^{*1} LIMEX は株式会社 TBM の登録商標です。



お客さま安心カード

「お客さま安心カード」は、お客さまと当社をつなぐツールとして、お客さまに安心をご提供させていただくものです。常にお手元においていただき、何かございましたらお気軽にお問い合わせください。

保険証券番号	
契約者名	様

※ご記入に際しては油性ペンをお使いください。
※カードの管理は契約者さまご自身で責任をもっておこなってください。
この「お客さま安心カード」は石灰石から生まれた環境に優しい素材（LIMEX）を使用しています。また、LIMEX は耐久性、耐水性に優れ、紙で起こりやすい手切れや指切れがしにくいといった機能性も兼ね備えています。

お問合せ先：お客様コンタクトセンター

- 受付時間は9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）です。
- 携帯電話・公衆電話からもご利用いただけます。
- 電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

① ご契約内容に関して

 **0120-272-811**

② 給付金・保険金のご請求に関して

 **0120-272-451**

F-05-00011-A

CONTENTS

I. 会社の概況及び組織

01 沿革	26	02 経営の組織	27
03 店舗網一覧	27	04 資本金の推移	28
05 株式の総数	28	06 株式の状況	28
07 主要株主の状況	28	08 取締役及び監査役	29
09 会計監査人の氏名又は名称	29	10 従業員の在籍・採用状況	29
11 平均給与（内勤職員）	29	12 平均給与（営業職員）	29

II. 保険会社の主要な業務の内容

01 主要な業務の内容	30	02 経営方針	30
-------------	----	---------	----

III. 直近事業年度における事業の概況

01 直近事業年度における事業の概況	31	02 相談・苦情処理態勢、相談（照会・苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	31
03 契約者に対する情報提供の実態	31	04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	31
05 営業職員・代理店教育・研修の概略	31	06 新規開発商品の状況	31
07 保険商品一覧	31	08 情報システムに関する状況	31
09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	31		

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

01 貸借対照表	33	02 損益計算書	37
03 キャッシュ・フロー計算書	39	04 株主資本等変動計算書	40
05 保険業法に基づく債権の状況	41	06 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	41
07 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	41	08 有価証券等の時価情報（会社計）	42
09 経常利益等の明細（基礎利益）	46	10 会社法による会計監査人の監査	47
11 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	47	12 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等	47

VI. 業務の状況を示す指標等

01 主要な業務の状況を示す指標等	48	02 保険契約に関する指標等	51
03 経理に関する指標等	52	04 資産運用に関する指標等（一般勘定）	57
05 有価証券等の時価情報（一般勘定）	64		

VII. 保険会社の運営

01 リスク管理の体制	66	02 法令遵守の体制	68
03 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	70	04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR 制度）への対応について	70
05 お客さまの個人情報の取扱いについて	71	06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針	72
07 顧客中心主義に基づく業務運営方針	72		

VIII. 特別勘定に関する指標等

01 特別勘定資産残高の状況	73	02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	73
03 個人変額年金保険の状況	75		

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

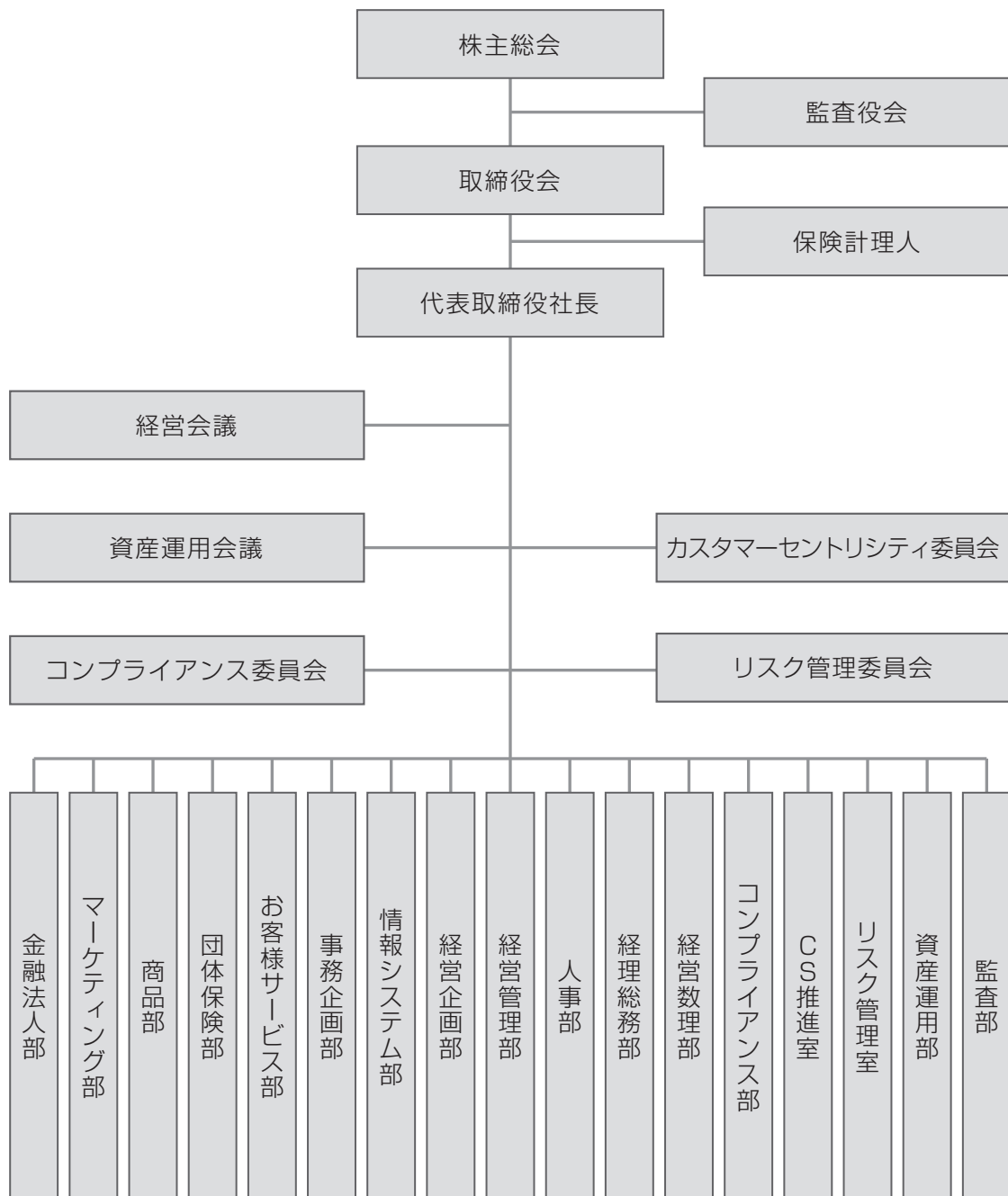
I. 会社の概況及び組織

01 沿革

1990年	7月	オリエントエイオン生命保険株式会社設立（本社：東京都新宿区西新宿）
	9月	営業開始
	11月	コンバインド・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカの保険契約を包括移転
1991年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更
		本社を東京都豊島区東池袋へ移転
2001年	2月	英国ブルーデンシャルグループが当社全株式を取得
	7月	ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
2002年	5月	本社を東京都港区赤坂へ移転
2003年	2月	日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始
2010年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力
2011年	4月	委員会設置会社へ移行
2015年	2月	SBIグループが当社全株式を取得
	5月	SBI生命保険株式会社へ社名変更
	7月	監査役会設置会社へ移行 本社を東京都新宿区西新宿へ移転
2016年	2月	終身医療保険「も。」、定期保険「今いる保険」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期!」の新規取扱いを開始
	12月	SBI損害保険株式会社の「がん保険」「火災保険」「自動車保険」の取扱いを開始
2017年	3月	本社を東京都港区六本木へ移転
	6月	住宅ローン利用者向け「団体信用生命保険」「団体信用就業不能保障保険」の提供を開始
	12月	SBIリスタ少額短期保険株式会社の「地震補償保険」の取扱いを開始
		日本少額短期保険株式会社の「バイク保険」「スポーツサイクル保険」の取扱いを開始 SBIいきいき少額短期保険株式会社の「引 受基準緩和型死亡保険」「引 受基準緩和型医療保険」の取扱いを開始
2018年	6月	地域金融機関の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」の提供を開始
	9月	SBIグループの保険事業を統括するSBIインシュアランスグループ株式会社（保険持株会社）が東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）へ上場
2019年	4月	リニューアルしたインターネット申込専用定期保険「クリック定期! Neo」の新規取扱いを開始
	12月	就業不能保険「働く人のたより」の新規取扱いを開始
2020年	10月	一般社団法人 長野県信用金庫協会を契約者とする団体信用生命保険の提供を開始
2021年	1月	一般社団法人 全国団信推進協会を契約者とする団体信用生命保険の提供を開始
	11月	一般社団法人 日本金融サービス仲介業協会へ加盟
2022年	11月	リニューアルした終身医療保険「SBI生命の終身医療保険Neo」の新規取扱いを開始
2024年	3月	株式会社 SBI新生銀行の住宅ローン向けに「団体信用介護保障保険」の提供を開始
		保有契約の加入者数*が50万人を突破（2026年3月31日現在 約72万人） ※個人保険の保有契約件数と団体信用生命保険等の被保険者数を合算した数値
2026年	1月	SBI生命LINE公式アカウントでの各種手続きを開始

○ I. 会社の概況及び組織

02 経営の組織 (2026年7月1日現在)



03 店舗網一覧

本社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

TEL: 03-6800-0888

お客様コンタクトセンター

☎ 0120-272-811 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

○ I. 会社の概況及び組織

04 資本金の推移

年月日	増減資額	増減資後資本金	摘要
1990年 7月 2日	10,000百万円	10,000百万円	設立
2000年 11月 1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数 160千株
2002年 3月 29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数 60千株
2002年 9月 28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数 120千株 資本準備金繰入額 3,000百万円
2003年 3月 28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数 140千株 資本準備金繰入額 3,500百万円
2003年 9月 19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数 60千株 資本準備金繰入額 1,500百万円
2004年 3月 12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数 160千株 資本準備金繰入額 4,000百万円
2004年 12月 20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金繰入額 1,500百万円
2005年 3月 30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数 160千株 資本準備金繰入額 4,000百万円
2008年 3月 31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数 100千株 資本準備金繰入額 2,500百万円
2008年 5月 30日	1,500百万円	42,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金繰入額 1,500百万円
2008年 9月 24日	1,000百万円	43,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金繰入額 1,000百万円
2008年 11月 25日	2,000百万円	45,500百万円	発行株式数 80千株 資本準備金繰入額 2,000百万円
2008年 12月 30日	1,000百万円	46,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金繰入額 1,000百万円
2009年 3月 31日	1,000百万円	47,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金繰入額 1,000百万円
2023年 2月 1日	△ 32,500百万円	15,000百万円	減資（利益剰余金への振替）

05 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,480千株
当期末株主数	1名

06 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,480千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
SBI インシュアランスグループ株式会社	1,480千株	100.0%	一千株	—%

07 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事業所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
SBI インシュアランスグループ株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	8,375百万円	グループ子会社の経営管理	2016年12月19日	100.0%

○ I. 会社の概況及び組織

08 取締役及び監査役 (2026年7月1日現在)

男性 9名 女性 0名 (取締役及び監査役のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名
代表取締役社長	篠原 秀典
常務取締役	鈴木 真也
常務取締役	池山 徹
取締役	大和田 徹
取締役	渡邊 洋介
取締役	松井 与志之
常勤監査役	志村 篤夫
社外監査役	今井 隆志
社外監査役	若松 亮

09 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

10 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2025年度末	
	2024年度末	2025年度末	2024年度	2025年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	107 名	110 名	4 名	8 名	45 歳	8 年
(男子)	64 名	66 名	3 名	4 名	47 歳	6 年
(女子)	43 名	44 名	1 名	4 名	43 歳	11 年
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

11 平均給与 (内勤職員)

(単位: 千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	569	580

(注) 平均給与月額とは税込定額給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

12 平均給与 (営業職員)

該当ありません。

○ II. 保険会社の主要な業務の内容

01 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

02 経営方針

[P. 03](#)、P. 04をご参照ください。

○ Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

01 直近事業年度における事業の概況

[P. 02](#)をご参照ください。

02 相談・苦情処理態勢、相談（照会・苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

[P. 11](#)、[P. 12](#)をご参照ください。

03 契約者に対する情報提供の実態

[P. 13](#)をご参照ください。

04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

[P. 13](#)をご参照ください。

05 営業職員・代理店教育・研修の概略

[P. 14](#)をご参照ください。

06 新規開発商品の状況

[P. 22](#)をご参照ください。

07 保険商品一覧

[P. 17](#)～[P. 21](#)をご参照ください。

08 情報システムに関する状況

[P. 16](#)をご参照ください。

09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

[P. 23](#)、[P. 24](#)をご参照ください。

○Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	25,258	30,622	40,347	44,383	57,705
経常利益	4,444	4,872	7,154	7,993	9,909
基礎利益	3,119	3,481	3,944	7,078	9,537
当期純利益	464	484	490	533	627
資本金の額及び発行済株式の 総数	47,500 1,480千株	15,000 1,480千株	15,000 1,480千株	15,000 1,480千株	15,000 1,480千株
総資産	123,640	119,369	133,823	136,390	147,358
うち特別勘定資産	23,287	22,129	26,099	25,019	28,246
責任準備金残高	90,724	90,283	92,005	91,383	96,121
貸付金残高	157	186	129	168	149
有価証券残高	105,140	95,647	112,470	113,593	123,978
ソルベンシー・マージン 比率	新基準	—	—	—	%
	旧基準	821.3%	915.7%	828.8%	849.5%
逆ざやの状況	—	—	800	—	—
従業員数	112名	108名	113名	107名	110名
保有契約高	5,156,537	7,142,314	9,486,975	12,056,375	14,424,342
個人保険	500,750	629,817	773,398	910,614	1,046,787
個人年金保険	25,603	24,208	27,944	26,653	29,766
団体保険	4,630,183	6,488,289	8,685,633	11,119,106	13,347,788
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

- (注) 1. ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。
2. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。
3. 2025年度の新基準によるソルベンシー・マージン比率は、2026年10月を目途に別途公表予定です。

01 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度末	2025年度末	科 目	2024年度末	2025年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	12,242	8,972	保険契約準備金	100,937	107,405
預貯金	12,242	8,972	支払準備金	1,913	1,949
買入金銭債権	302	2,088	責任準備金	91,383	96,121
有価証券	113,593	123,978	契約者配当準備金	7,639	9,333
国債	15,437	18,428	代理店借	57	59
社債	10,603	11,475	再保険借	2,801	3,081
株式	—	117	その他負債	10,737	11,760
外国証券	29,898	32,761	債券貸借取引受入担保金	9,686	10,836
その他の証券	57,653	61,195	未払法人税等	42	54
貸付金	168	149	未払金	169	186
保険約款貸付	168	149	未払費用	559	616
有形固定資産	181	144	預り金	10	10
建物	39	36	金融派生商品	214	—
その他の有形固定資産	142	108	資産除去債務	54	54
無形固定資産	1,899	2,254	仮受金	1	1
ソフトウェア	1,899	2,254	価格変動準備金	1,028	1,028
代理店貸	0	0	繰延税金負債	—	97
再保険貸	5,930	7,429	負債の部合計	115,563	123,432
その他資産	2,003	2,341	(純資産の部)		
未収金	1,091	1,469	資本金	15,000	15,000
前払費用	251	295	資本剰余金	7,964	7,964
未収収益	287	350	資本準備金	3,000	3,000
預託金	159	164	その他資本剰余金	4,964	4,964
金融派生商品	—	41	利益剰余金	1,197	1,528
金融商品等差入担保金	205	11	利益準備金	62	121
仮払金	0	0	その他利益剰余金	1,135	1,407
その他の資産	8	8	繰越利益剰余金	1,135	1,407
繰延税金資産	69	—	株主資本合計	24,161	24,492
貸倒引当金	△ 0	△ 0	その他有価証券評価差額金	△ 3,334	△ 566
			評価・換算差額等合計	△ 3,334	△ 566
			純資産の部合計	20,827	23,926
資産の部合計	136,390	147,358	負債及び純資産の部合計	136,390	147,358

貸借対照表 注記事項

2024年度末	2025年度末
1. 重要な会計方針 (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。))については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。個人保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。小区分における責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定幅の中でマッチングさせる運用方針を取っております。	1. 重要な会計方針 (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。))については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。個人保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。小区分における責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定幅の中でマッチングさせる運用方針を取っております。

- (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
 - (4) 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。
なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
 - (5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
 - (6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に集じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (7) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
 - (8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上するうえ年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した年度に費用処理しております。
 - (9) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
 - (10) 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
また、第三分野保険の保険料積立金については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステスト及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストによる積増し額856百万円を含めております。
なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険精理人が確認しております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
 - (11) 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を受けしていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
(計算方法の概要)
IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
 - (12) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ## 2. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当社では、生命保険契約の引受を行うことにより保険契約者から保険料として収受した金銭等を、有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。
生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたって安定的に収益確保することを目的に、公社債等の確定利付債券中心のポートフォリオを構築することを基本方針としています。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内でその他の証券や外国証券に投資するなど収益の向上を図っております。
 - (2) 金融商品の内容及びリスク
当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に国内外の債券及び投資信託を、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引は為替リスクをヘッジする目的で行っており、主に外貨建の外国証券を対象とするヘッジ会計を適用しております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
当社では、資産運用リスク管理基準を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門が所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を資産運用会議に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況を基準に定められた要求を満たしているかをモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。
 - ① 信用リスクの管理
当社では、資産運用リスク管理基準において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握しております。
 - ② 市場リスク管理
(i) 金利リスクの管理
当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に対応して責任準備金対応債券を設定し、債券のデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。
また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、金利変動の諸指標の影響の程度を計測してモニタリングを行っております。
 - (ii) 為替リスクの管理
為替リスクの管理に関しては、市場感応度分析等によりモニタリングを行っております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理
価格変動リスクの管理に関しては、バリュース・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測してモニタリングを行っております。
 - (iv) デリバティブ取引
当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約を利用しております。
- ## 3. 金融商品の時価等に関する事項
- 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
- なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預貯金は主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。加えて、買入金銭債権に含まれるコマース・ペーパー、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

- (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
 - (4) 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。
なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
 - (5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
 - (6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に集じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (7) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
 - (8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上するうえ年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生した年度に費用処理しております。
 - (9) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
 - (10) 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
また、第三分野保険の保険料積立金については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステスト及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストによる積増し額838百万円を含めております。
なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険精理人が確認しております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
 - (11) 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を受けしていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
(計算方法の概要)
IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
 - (12) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ## 2. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当社では、生命保険契約の引受を行うことにより保険契約者から保険料として収受した金銭等を、有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。
生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたって安定的に収益確保することを目的に、公社債等の確定利付債券中心のポートフォリオを構築することを基本方針としています。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内でその他の証券や外国証券に投資するなど収益の向上を図っております。
 - (2) 金融商品の内容及びリスク
当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に国内外の債券及び投資信託を、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引は為替リスクをヘッジする目的で行っており、主に外貨建の外国証券を対象とするヘッジ会計を適用しております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
当社では、資産運用リスク管理基準を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門が所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を資産運用会議に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況を基準に定められた要求を満たしているかをモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。
 - ① 信用リスクの管理
当社では、資産運用リスク管理基準において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握しております。
 - ② 市場リスク管理
(i) 金利リスクの管理
当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に対応して責任準備金対応債券を設定し、債券のデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。
また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、金利変動の諸指標の影響の程度を計測してモニタリングを行っております。
 - (ii) 為替リスクの管理
為替リスクの管理に関しては、市場感応度分析等によりモニタリングを行っております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理
価格変動リスクの管理に関しては、バリュース・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測してモニタリングを行っております。
 - (iv) デリバティブ取引
当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約を利用しております。
- ## 3. 金融商品の時価等に関する事項
- 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
- なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預貯金は主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。加えて、買入金銭債権に含まれるコマース・ペーパー、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権			
其他有価証券	302	302	—
有価証券			
売買目的有価証券	23,674	23,674	—
満期保有目的債券	6,726	6,534	△191
責任準備金対応債券	14,501	12,344	△2,157
其他有価証券(※1)	53,042	53,042	—
貸付金			
保険約款貸付	168		
貸倒引当金(※2)	△0		
計	168	168	—
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(203)	(203)	—

- (※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定適用指針」という。)第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託を含めております。
- (※2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 当期末における市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
非上場株式	—
組合出資金等	15,648
計	15,648

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権				
其他有価証券	—	—	302	302
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券	—	4,894	—	4,894
其他の証券	—	18,780	—	18,780
其他有価証券(※1)				
公社債				
社債	—	4,716	1,496	6,212
外国証券				
外国公社債	—	6,116	2,493	8,610
外国其他の証券	—	734	—	734
其他の証券	—	20,206	—	20,206
資産計	—	55,448	4,292	59,740
デリバティブ取引(※2)				
通貨関連取引	—	(214)	—	(214)
デリバティブ取引計	—	(214)	—	(214)

- (※1) 時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託を除いております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的債券				
公社債				
国債	3,574	—	—	3,574
社債	—	573	1,498	2,071
外国証券				
外国公社債	—	888	—	888
責任準備金対応債券				
公社債				
国債	9,600	—	—	9,600
社債	—	2,251	—	2,251
外国証券				
外国公社債	—	492	—	492
貸付金			168	168
資産計	13,175	4,205	1,666	19,047

- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
- ①買入金銭債権
取引金融機関又はブローカー等から提示された価格(市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額)をもって時価としており、当該価格に使用されたインプットに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。
- ②有価証券
株式については、取引所の価格をもって時価としており、レベル1に分類しております。市場価格のある債券については、市場価格又は市場価格を基に算定された価額をもって時価としており、国債はレベル1、それ以外はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない私募債については、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定した価額をもって時価としており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。投資信託については、取引金融機関等から入手した基準価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。
- ③貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
- ④デリバティブ取引
外国為替予約は、先物為替相場を基に算定された価額によっており、レベル2に分類しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権			
其他有価証券	90	90	—
有価証券			
売買目的有価証券	26,725	26,725	—
満期保有目的債券	6,851	5,513	△1,337
責任準備金対応債券	15,773	11,355	△4,418
其他有価証券(※1)	57,196	57,196	—
貸付金			
保険約款貸付	149		
貸倒引当金(※2)	△0		
計	149	149	—
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	—
ヘッジ会計が適用されているもの	36	36	—

- (※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定適用指針」という。)第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託を含めております。
- (※2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 当期末における市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
非上場株式	—
組合出資金等	17,432
計	17,432

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権				
其他有価証券	—	—	90	90
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券	—	5,652	—	5,652
其他の証券	—	21,072	—	21,072
其他有価証券(※1)				
公社債				
社債	—	5,586	3,093	8,679
株式	—	117	—	117
外国証券				
外国公社債	—	5,592	2,486	8,078
外国其他の証券	—	1,551	—	1,551
其他の証券	—	20,202	—	20,202
資産計	—	59,775	5,669	65,444
デリバティブ取引(※2)				
通貨関連取引	—	41	—	41
デリバティブ取引計	—	41	—	41

- (※1) 時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託を除いております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的債券				
公社債				
国債	4,144	—	—	4,144
社債	—	483	—	483
外国証券				
外国公社債	—	886	—	886
責任準備金対応債券				
公社債				
国債	8,813	—	—	8,813
社債	—	2,053	—	2,053
外国証券				
外国公社債	—	488	—	488
貸付金	—	—	149	149
資産計	12,957	3,910	149	17,018

- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
- ①買入金銭債権
取引金融機関又はブローカー等から提示された価格(市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額)をもって時価としており、当該価格に使用されたインプットに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。
- ②有価証券
株式については、取引所の価格をもって時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を使用しているものはレベル1に分類し、それ以外のものはレベル2に分類しております。市場価格のある債券については、市場価格又は市場価格を基に算定された価額をもって時価としており、国債はレベル1、それ以外はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない私募債については、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定した価額、又はブローカー等から提示された価格をもって時価としており、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。投資信託については、取引金融機関等から入手した基準価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。
- ③貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
- ④デリバティブ取引
外国為替予約は、先物為替相場を基に算定された価額によっており、レベル2に分類しております。

(4) 投資信託財産が不動産である投資信託に関する情報

時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託の貸借対照表計上額は17,277百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。なお、当期の損益に認識した評価損益はありません。

(単位：百万円)	
	有価証券 その他有価証券
期首残高	16,165
当期の損益又は評価・換算差額等	
損益に計上(※)	38
その他有価証券評価差額金に計上	171
売却、購入、発行及び決済の純額	901
期末残高	17,277

(※)損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(5) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察出来ない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券	割引[現在価値法]	割引率	2.6%～5.4%

②期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。なお、当期の損益に認識した評価損益はありません。

(単位：百万円)			
	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	合計
期首残高	508	8,898	9,406
当期の損益又は評価・換算差額等			
損益に計上(※)	—	—	—
その他有価証券評価差額金に計上	3	△7	△4
売却、購入、発行及び決済の純額	△209	△4,900	△5,109
期末残高	302	3,990	4,292

(※)損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は資産運用部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定め、それに沿って時価を算定しております。また、算定された時価については、資産運用部門から独立した部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率
割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の善い上昇(低下)は、時価の善い下落(上昇)を生じさせます。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、11,016百万円であります。

6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は0百万円であります。なお、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は165百万円であります。

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は25,019百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

9. 関係会社に対する金銭債権の総額は161百万円、金銭債務の総額は103百万円であります。

10. 繰延税金資産の総額は3,220百万円、繰延税金負債の総額は336百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は2,814百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金1,747百万円、その他有価証券評価差額金964百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、組合出資金332百万円であります。当期における法定実効税率は28%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減△11.6%であります。「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第3号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28%は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.93%に変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金資産は7百万円減少しております。また、法人税等調整額は7百万円増加しております。

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	6,087百万円
当期契約者配当金支払額	5,683百万円
契約者配当準備金繰入額	7,238百万円
当期末現在高	7,639百万円

12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は864百万円であり、支払備金から控除しております。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は9,850百万円であり、責任準備金から控除しております。

13. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金1,055百万円を含んでおります。

14. 1株当たりの純資産額は、14,072円63銭であります。

15. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は2,620百万円であります。

16. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は28百万円であります。

17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 投資信託財産が不動産である投資信託に関する情報

時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託の貸借対照表計上額は18,567百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
	有価証券 その他有価証券
期首残高	17,277
当期の損益又は評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金に計上	539
売却、購入、発行及び決済の純額	750
期末残高	18,567

(5) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察出来ない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券	割引[現在価値法]	割引率	2.6%～5.3%

②期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)			
	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	合計
期首残高	302	3,990	4,292
当期の損益又は評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金に計上	1	△11	△9
売却、購入、発行及び決済の純額	△213	1,600	1,386
期末残高	90	5,579	5,669

③時価の評価プロセスの説明

当社は資産運用部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定め、それに沿って時価を算定しております。また、算定された時価については、資産運用部門から独立した部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率
割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の善い上昇(低下)は、時価の善い下落(上昇)を生じさせます。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、15,069百万円であります。

6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は0百万円、危険債権は0百万円であります。なお、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は207百万円であります。

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は28,246百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

9. 関係会社に対する金銭債権の総額は167百万円、金銭債務の総額は111百万円であります。

10. 繰延税金資産の総額は2,641百万円、繰延税金負債の総額は569百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は2,169百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金1,950百万円、価格変動準備金297百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、組合出資金567百万円であります。当期における法定実効税率は28%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減14.2%であります。

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	7,639百万円
当期契約者配当金支払額	7,117百万円
契約者配当準備金繰入額	8,811百万円
当期末現在高	9,333百万円

12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は833百万円であり、支払備金から控除しております。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は11,366百万円であり、責任準備金から控除しております。

13. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金2,101百万円を含んでおります。

14. 1株当たりの純資産額は、16,166円41銭であります。

15. 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約(保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く。)に係る未償却出再手数料(受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社へ支払うものをいう。)の当期末残高は3,579百万円であります。①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社へ将来支払うことを約するものであること。②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。

16. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は26百万円であります。

17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

02 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
経常収益	44,383	57,705
保険料等収入	41,080	50,260
保険料	28,328	33,981
再保険収入	12,752	16,278
資産運用収益	2,659	7,359
利息及び配当金等収入	2,444	2,485
預貯金利息	97	101
有価証券利息・配当金	2,319	2,356
貸付金利息	4	4
その他利息配当金	22	23
有価証券売却益	54	—
有価証券償還益	—	9
為替差益	8	103
貸倒引当金戻入額	0	—
その他運用収益	1	2
特別勘定資産運用益	148	4,758
その他経常収益	644	86
責任準備金戻入額	621	—
その他の経常収益	22	86
経常費用	36,390	47,796
保険金等支払金	28,013	34,471
保険金	8,683	11,550
年金	713	617
給付金	1,511	1,573
解約返戻金	2,667	2,887
その他返戻金	1,320	1,224
再保険料	13,116	16,618
責任準備金等繰入額	243	4,773
支払備金繰入額	243	35
責任準備金繰入額	—	4,738
資産運用費用	1,371	1,347
支払利息	23	60
有価証券売却損	440	454
有価証券償還損	—	16
金融派生商品費用	692	520
貸倒引当金繰入額	—	0
その他運用費用	214	296
事業費	6,006	6,320
その他経常費用	754	882
税金	126	158
減価償却費	627	723
その他の経常費用	0	0
経常利益	7,993	9,909
特別損失	96	0
固定資産等処分損	0	0
価格変動準備金繰入額	96	—
契約者配当準備金繰入額	7,235	8,811
税引前当期純利益	661	1,098
法人税及び住民税	226	304
法人税等調整額	△ 98	167
法人税等合計	127	471
当期純利益	533	627

損益計算書 注記事項

2024年度

2025年度

1. 重要な会計方針

(1) 保険料等収入は、次のとおり計上しております。

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2 回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てております。

再保険収入は、再保険協約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

再保険料は、再保険協約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。

2. 関係会社との取引による費用の総額は 533 百万円であります。

3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 0 百万円、株式等 54 百万円であります。

4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 439 百万円、外国証券 1 百万円であります。

5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 491 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 1,676 百万円であります。

6. 金融派生商品費用には評価損が 1,122 百万円含まれております。

7. 1 株当たりの当期純利益は 360 円 29 銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに 533 百万円、普通株式の期中平均株式数は 1,480 千株であります。

8. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が 4,767 百万円含まれております。

このうち団体信用生命保険に関する修正共同保険式再保険に係る再保険収入の内訳は、契約者配当準備金調整額 1,234 百万円、再保険金 983 百万円、その他 538 百万円であります。

9. 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が 3,643 百万円含まれております。

10. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	SBI FinTech Solutions 株式会社	—	社債の引受	利息の受取	25	社債未収収益	1,500 6

取引条件及び取引条件の決定方針等
社債利率については、市場金利等を勘案し協議の上で決定しております。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 保険料等収入は、次のとおり計上しております。

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2 回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てております。

再保険収入は、再保険協約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

再保険料は、再保険協約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。

2. 関係会社との取引による費用の総額は 638 百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 378 百万円、外国証券 76 百万円であります。

4. 支払備金繰入額の計算上、差し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 30 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 1,515 百万円であります。

5. 金融派生商品費用には評価益が 1,218 百万円含まれております。

6. 1 株当たりの当期純利益は 423 円 77 銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに 627 百万円、普通株式の期中平均株式数は 1,480 千株であります。

7. 再保険収入には、貸借対照表の注記第 15 項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が 6,086 百万円含まれております。

このうち団体信用生命保険に関する修正共同保険式再保険に係る再保険収入の内訳は、契約者配当準備金調整額 1,440 百万円、再保険金 1,086 百万円、その他 699 百万円であります。

8. 再保険料には、貸借対照表の注記第 15 項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が 5,126 百万円含まれております。

9. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	SBI FinTech Solutions 株式会社	—	社債の引受	社債の償還 利息の受取	1,500 6	社債 未収収益	— —
親会社の子会社	SBI VC トレード 株式会社	—	社債の引受	社債の引受 社債の償還 利息の受取	2,000 1,200 51	社債 未収収益	1,999 23

取引条件及び取引条件の決定方針等
社債利率については、市場金利等を勘案し協議の上で決定しております。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

03 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	661	1,098
減価償却費	627	723
支払備金の増減額 (△は減少)	243	35
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 621	4,738
契約者配当準備金繰入額	7,235	8,811
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	0
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	96	—
利息及び配当金等収入	△ 2,444	△ 2,485
有価証券関係損益 (△は益)	386	460
金融派生商品損益 (△は益)	692	520
支払利息	23	60
為替差損益 (△は益)	△ 8	△ 103
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△ 148	△ 4,758
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	0
代理店貸の増減額 (△は増加)	△ 0	△ 0
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 1,635	△ 1,498
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 63	△ 135
代理店借の増減額 (△は減少)	△ 5	1
再保険借の増減額 (△は減少)	324	279
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	8	64
その他	158	195
小計	5,529	8,008
利息及び配当金等の受取額	2,257	2,102
利息の支払額	△ 17	△ 64
契約者配当金の支払額	△ 5,683	△ 7,117
法人税等の支払額	△ 171	△ 328
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,915	2,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△ 500	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	209	213
有価証券の取得による支出	△ 11,000	△ 11,501
有価証券の売却・償還による収入	10,166	8,305
貸付けによる支出	△ 93	△ 15
貸付金の回収による収入	57	38
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	21	1,149
資産運用活動計	△ 1,139	△ 1,810
(営業活動及び資産運用活動計)	(776)	(790)
有形固定資産の取得による支出	△ 0	△ 111
無形固定資産の取得による支出	△ 741	△ 915
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,882	△ 2,837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 162	△ 296
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 162	△ 296
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 9	81
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 139	△ 451
現金及び現金同等物期首残高	10,526	10,387
現金及び現金同等物期末残高	10,387	9,935

キャッシュ・フロー計算書 注記事項

2024年度	2025年度																		
1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>12,242 百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△ 2,499 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券に含まれるMMF</td><td>643 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>10,387 百万円</td></tr> </table> 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	現金及び預貯金	12,242 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 2,499 百万円	有価証券に含まれるMMF	643 百万円	現金及び現金同等物	10,387 百万円	1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>8,972 百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△ 2,587 百万円</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権に含まれるコマース・ペーパー</td><td>1,998 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券に含まれるMMF</td><td>1,551 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>9,935 百万円</td></tr> </table> 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	現金及び預貯金	8,972 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 2,587 百万円	買入金銭債権に含まれるコマース・ペーパー	1,998 百万円	有価証券に含まれるMMF	1,551 百万円	現金及び現金同等物	9,935 百万円
現金及び預貯金	12,242 百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 2,499 百万円																		
有価証券に含まれるMMF	643 百万円																		
現金及び現金同等物	10,387 百万円																		
現金及び預貯金	8,972 百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 2,587 百万円																		
買入金銭債権に含まれるコマース・ペーパー	1,998 百万円																		
有価証券に含まれるMMF	1,551 百万円																		
現金及び現金同等物	9,935 百万円																		

04 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2024年度								
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,000	3,000	4,964	7,964	29	797	827	23,791
当期変動額								
剰余金の配当					32	△ 195	△ 162	△ 162
当期純利益						533	533	533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	32	337	370	370
当期末残高	15,000	3,000	4,964	7,964	62	1,135	1,197	24,161

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 4,142	△ 4,142	19,648
当期変動額			
剰余金の配当			△ 162
当期純利益			533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	808	808	808
当期変動額合計	808	808	1,178
当期末残高	△ 3,334	△ 3,334	20,827

(単位：百万円)

2025年度								
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,000	3,000	4,964	7,964	62	1,135	1,197	24,161
当期変動額								
剰余金の配当					59	△ 355	△ 296	△ 296
当期純利益						627	627	627
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	59	271	331	331
当期末残高	15,000	3,000	4,964	7,964	121	1,407	1,528	24,492

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 3,334	△ 3,334	20,827
当期変動額			
剰余金の配当			△ 296
当期純利益			627
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,767	2,767	2,767
当期変動額合計	2,767	2,767	3,098
当期末残高	△ 566	△ 566	23,926

株主資本等変動計算書 注記事項

2024年度					2025年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：千株)					(単位：千株)				
株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,480	—	—	1,480	普通株式	1,480	—	—	1,480
2. 配当に関する事項 配当金支払額					2. 配当に関する事項 配当金支払額				
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	効力発生日	決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	効力発生日
2025年2月27日臨時株主総会	普通株式	162	110	2025年2月28日	2026年2月27日臨時株主総会	普通株式	296	200	2026年2月27日
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				
				利益剰余金					利益剰余金

05 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	—	0
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	0	0
(対合計比)	(0.0)	(0.0)
正常債権	11,187	15,221
合計	11,187	15,221

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

06 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

07 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）は、2026年10月を目途に別途公表予定です。

08 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	23,674	△ 594	26,725	3,629

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	6,726	6,534	△ 191	6	197	6,851	5,513	△ 1,337	—	1,337
責任準備金対応債券	14,501	12,344	△ 2,157	0	2,157	15,773	11,355	△ 4,418	—	4,418
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	57,975	53,344	△ 4,631	1,276	5,908	62,695	59,284	△ 3,410	1,796	5,207
公社債	6,408	6,212	△ 195	34	230	8,694	8,679	△ 15	50	65
株式	—	—	—	—	—	117	117	△ 0	—	0
外国証券	11,993	10,934	△ 1,059	30	1,089	12,065	11,388	△ 676	164	840
公社債	9,471	8,610	△ 861	0	861	8,817	8,078	△ 738	—	738
株式等	2,522	2,323	△ 198	29	227	3,247	3,309	62	164	101
その他の証券	39,270	35,894	△ 3,375	1,211	4,586	39,729	37,011	△ 2,718	1,582	4,300
買入金銭債権	303	302	△ 1	—	1	2,088	2,088	△ 0	—	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	79,203	72,223	△ 6,980	1,283	8,263	85,319	76,153	△ 9,166	1,796	10,963
公社債	26,236	23,711	△ 2,524	41	2,565	29,919	24,174	△ 5,745	50	5,795
株式	—	—	—	—	—	117	117	△ 0	—	0
外国証券	13,393	12,314	△ 1,079	30	1,109	13,465	12,762	△ 702	164	866
公社債	10,871	9,990	△ 880	0	881	10,217	9,452	△ 764	—	764
株式等	2,522	2,323	△ 198	29	227	3,247	3,309	62	164	101
その他の証券	39,270	35,894	△ 3,375	1,211	4,586	39,729	37,011	△ 2,718	1,582	4,300
買入金銭債権	303	302	△ 1	—	1	2,088	2,088	△ 0	—	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	882	889	6	—	—	—
公社債	882	889	6	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,843	5,645	△ 197	6,851	5,513	△ 1,337
公社債	4,943	4,757	△ 186	5,951	4,627	△ 1,323
外国証券	900	888	△ 11	900	886	△ 13
その他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	200	200	0	—	—	—
公社債	200	200	0	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	14,301	12,144	△ 2,157	15,773	11,355	△ 4,418
公社債	13,801	11,651	△ 2,149	15,273	10,866	△ 4,406
外国証券	500	492	△ 7	500	488	△ 11
その他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	16,324	17,601	1,276	19,678	21,475	1,796
公社債	894	929	34	1,694	1,744	50
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	981	1,012	30	2,254	2,418	164
その他の証券	14,448	15,659	1,211	15,729	17,311	1,582
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	41,650	35,742	△ 5,908	43,016	37,809	△ 5,207
公社債	5,513	5,283	△ 230	7,000	6,934	△ 65
株式	—	—	—	117	117	△ 0
外国証券	11,011	9,922	△ 1,089	9,811	8,970	△ 840
その他の証券	24,821	20,235	△ 4,586	24,000	19,699	△ 4,300
買入金銭債権	303	302	△ 1	2,088	2,088	△ 0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	14,350	14,588
国内株式	—	—
外国株式	—	—
その他	14,350	14,588
合計	14,350	14,588

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- ・通貨関連：為替予約

② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用資産の為替リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

- ・「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのうち為替変動リスクのみのヘッジを目的としており、デリバティブ取引に係る為替リスクはヘッジ対象資産の為替リスクと相殺され、非常に限定的なものとなっています。また取引形態は店頭取引であり、取引相手先は格付等を勘案して信用度が高いと判断される先を選別しているため、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤ リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針・ヘッジ方針・リスクモニタリング方法・ヘッジ対象および手段・ヘッジ有効性の検証方法等を策定し、運営されています。取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等包括的な管理を行っており、その状況は資産運用会議等に報告されています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、ヘッジ対象資産の価格変動リスクをヘッジする目的で保有しており、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象資産の損益と合算して認識する必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	36	—	—	—	36
ヘッジ会計非適用分	—	4	—	—	—	4
合計	—	41	—	—	—	41

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連36百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

該当ありません。

○ V. 財産の状況

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	1,487	—	△ 11	△ 11	1,589	—	4	4
	(うち米ドル)	1,487	—	△ 11	△ 11	1,589	—	4	4
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△ 11				4

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

該当ありません。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2024年度末			2025年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券						
	売建		13,917	—	△ 203	14,135	—	36
	(うちユーロ)		7,022	—	△ 151	8,127	—	19
	(うち米ドル)		6,895	—	△ 52	6,007	—	16
	合計			△ 203			36	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

09 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2024年度	2025年度
基礎利益	A	7,078	9,537
キャピタル収益		770	535
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		54	—
金融派生商品収益		—	—
為替差益		8	103
その他キャピタル収益		706	432
キャピタル費用		1,133	974
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		440	454
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		692	520
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△ 363	△ 438
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	6,715	9,098
臨時収益		1,818	1,458
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		1,818	1,458
臨時費用		540	647
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		540	647
個別貸倒引当金繰入額		0	0
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	1,278	810
経常利益	A+B+C	7,993	9,909

（参考）その他項目の内訳

		2024年度	2025年度
基礎利益		△ 1,941	△ 1,873
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額		△ 1,234	△ 1,440
為替に係るヘッジコスト		△ 706	△ 432
その他キャピタル収益		706	432
為替に係るヘッジコスト		706	432
その他臨時収益		1,818	1,458
保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定に基づく責任準備金戻入額		584	18
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額		1,234	1,440

10 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2025年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

11 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長は、財務諸表に記載された事項が適正であること及び財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

12 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

01 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P. 32をご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	202	111.6	910,614	117.7	223	110.4	1,046,787	115.0
個人年金保険	2	95.1	26,653	95.4	2	93.1	29,766	111.7
団体保険	—	—	11,119,106	128.0	—	—	13,347,788	120.0
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

・新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	32	101.8	181,291	98.0	181,291	—	33	103.6	187,969	103.7	187,969	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の新契約高を表します。

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別、通貨別)

・新契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		2024年度			2025年度		
		平準払	一時払		平準払	一時払	
合計		1,189	1,170	19	1,237	1,214	22
第一分野（除く個人年金）		590	590	—	591	591	—
終身保険（定額）		—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険		—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）		—	—	—	—	—	—
定期保険		578	578	—	580	580	—
こども保険・学資保険		—	—	—	—	—	—
変額保険		—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		11	11	—	10	10	—
第三分野		580	580	—	623	623	—
医療保険		326	326	—	333	333	—
介護保険		—	—	—	—	—	—
就業不能保険		253	253	—	289	289	—
がん保険		—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		322	322	—	329	329	—
個人年金		19	—	19	22	—	22
個人年金（定額）		—	—	—	—	—	—
うちトンチン年金		—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）		19	—	19	22	—	22
利率変動型個人年金		—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

・保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		2024年度末				2025年度末			
		平準払	一時払	その他		平準払	一時払	その他	
合計		9,070	7,577	972	520	9,664	8,286	931	446
第一分野 (除く個人年金)		4,177	3,984	3	189	4,478	4,325	3	149
	終身保険 (定額)	234	93	—	140	197	88	—	108
	利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	養老保険 (定額)	4	3	—	0	3	3	—	0
	定期保険	3,212	3,165	1	45	3,583	3,542	1	39
	こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	変額保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の個人保険	725	720	1	3	693	691	1	0
第三分野		3,974	3,593	370	11	4,322	3,960	350	11
	医療保険	1,922	1,565	353	3	2,117	1,778	334	4
	介護保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	就業不能保険	1,218	1,218	—	0	1,401	1,401	—	0
	がん保険	765	741	15	7	736	715	14	6
	その他の個人保険	69	67	0	0	66	65	0	0
うち保険期間が終身のもの		2,008	1,981	16	10	2,211	2,184	15	10
個人年金		917	—	598	319	863	—	577	286
個人年金 (定額)		8	—	—	8	7	—	—	7
うちトンチン年金		—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金 (変額)		909	—	598	310	856	—	577	278
利率変動型個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約(現時点で年金開始している保有契約は除く。)の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約(払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等)の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(4) 契約者配当の状況

①2025年度の状況

2026年度における契約者配当金支払のため、2025年度末（2026年3月末）に、8,811百万円を契約者配当準備金に繰入れました。

この結果、2025年度末における契約者配当準備金の残高は、9,333百万円となっています。

②2024年度の状況

2025年度における契約者配当金支払のため、2024年度末（2025年3月末）に、7,235百万円を契約者配当準備金に繰入れました。

この結果、2024年度末における契約者配当準備金の残高は、7,639百万円となっています。

02 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	9.2	8.0
個人年金保険	△ 4.0	△ 5.9
団体保険	28.0	20.0
団体年金保険	—	—

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	5.4	5.4
個人年金保険	3.8	5.2
団体保険	—	—

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額、増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

(3) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：％)

件数率		金額率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
2.84	2.57	1.46	1.26

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2024年度	2025年度
6 (1)	10 (1)

(注) (4)から(7)の下段()は、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の契約に係る値です。

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2024年度	2025年度
98.4 (2.8)	98.6 (2.1)

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2024年度	2025年度
A 以上	74.3 (2.8)	78.9 (2.1)
その他 (A 未満・格付なし)	25.7 (—)	21.1 (—)

(注) S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。

(7) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
776 (11)	742 (12)

(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	37.3	35.3
医療(疾病)	33.1	32.9
がん	79.9	81.3
介護	—	—
その他	13.0	10.9

○ VI. 業務の状況を示す指標等

03 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	833
	災害保険金	—
	高度障害保険金	25
	満期保険金	3
	その他	257
	小計	1,119
年金	14	18
給付金	451	554
解約返戻金	328	296
保険金据置支払金	—	—
その他共計	1,913	1,949

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	58,987
	(一般勘定)	58,987
	(特別勘定)	—
	個人年金保険	26,689
	(一般勘定)	1,705
	(特別勘定)	24,983
	団体保険	1,626
	(一般勘定)	1,626
	(特別勘定)	—
	団体年金保険	—
	(一般勘定)	—
	(特別勘定)	—
	その他	0
	(一般勘定)	0
	(特別勘定)	—
	小計	87,303
	(一般勘定)	62,320
	(特別勘定)	24,983
危険準備金	4,079	4,727
合計	91,383	96,121
	(一般勘定)	66,400
	(特別勘定)	24,983

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2024年度末	86,522	781	—	4,079	91,383
2025年度末	90,683	711	—	4,727	96,121

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別、通貨別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	定期保険	平準純保険料式
		終身保険	平準純保険料式
		養老保険	平準純保険料式
		個人変額年金保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法
		その他	平準純保険料式
	標準責任準備金 対象外契約	災害・疾病入院保険	平準純保険料式
		交通傷害給付金付 災害割増定期保険	平準純保険料式
		個人変額年金保険	保険業法施行規則69条第4項3号に定める方法
		その他	平準純保険料式
	積立率(危険準備金を除く)		101.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、2006年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てています。

② 責任準備金残高(契約年度別、通貨別)

(単位：百万円)

契約年度	合計	
	責任準備金 残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	6.00%
1986年度～1990年度	71	6.00%～5.50%
1991年度～1995年度	9,704	6.00%～3.50%
1996年度～2000年度	18,935	3.30%～2.00%
2001年度～2005年度	4,628	1.50%～1.00%
2006年度～2010年度	17,178	1.50%
2011年度	2	1.50%
2012年度	2	1.50%
2013年度	23	1.50%～1.00%
2014年度	56	1.00%
2015年度	92	1.25%～1.00%
2016年度	318	1.25%～1.00%
2017年度	472	1.25%～0.25%
2018年度	761	1.25%～0.25%
2019年度	1,249	0.50%～0.25%
2020年度	1,498	0.50%～0.25%
2021年度	1,288	0.50%～0.25%
2022年度	1,199	0.50%～0.25%
2023年度	1,199	0.50%～0.25%
2024年度	891	0.50%～0.25%
2025年度	609	0.50%～0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円) (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高(一般勘定)	35	30

2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	
計算の基礎となる係数	① 死亡率		
	② 割引率		
	③ 期待収益率		
	④ ポラティリティ	(1) 国内株式	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
		(2) 円貨建債券	
		(3) 外国株式	
		(4) 外貨建債券	
		(5) 短期金融市場商品	0.3%
		(6) 新興成長国株式	31.2%
		(7) 新興成長国債券	22.7%
		(8) 不動産投資信託	18.6%

保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
2024年度							
当期首現在高	—	—	6,087	—	—	—	6,087
利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
配当金支払による減少	—	—	5,683	—	—	—	5,683
当期繰入額	—	—	7,235	—	—	—	7,235
当期末現在高	—	—	7,639	—	—	—	7,639
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2025年度							
当期首現在高	—	—	7,639	—	—	—	7,639
利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
配当金支払による減少	—	—	7,117	—	—	—	7,117
当期繰入額	—	—	8,811	—	—	—	8,811
当期末現在高	—	—	9,333	—	—	—	9,333
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) () 内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金				注記事項(貸借対照表)に記載のとおりです。
一般貸倒引当金	0	0	△0	
個別貸倒引当金	0	0	0	
価格変動準備金	1,028	1,028	—	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	7,215	7,940
(うち一時払)	—	—
個人年金保険	470	562
(うち一時払)	470	562
団体保険	18,374	23,258
団体年金保険	—	—
その他共計	28,328	33,981

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡保険金	1,321	120	3,529	—	—	635	5,606	4,627
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	3
高度障害保険金	34	—	240	—	—	49	324	182
満期保険金	4	—	—	—	—	—	4	6
その他	98	—	5,502	—	—	15	5,615	3,863
合計	1,458	120	9,272	—	—	699	11,550	8,683

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
—	617	—	—	—	—	617	713

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	461	—	1	—	—	1	464	450
手術給付金	399	—	—	—	—	—	399	358
障害給付金	0	—	—	—	—	—	0	0
生存給付金	5	—	—	—	—	—	5	5
その他	569	—	134	—	—	—	703	695
合計	1,436	—	135	—	—	1	1,573	1,511

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
1,851	1,035	—	—	—	—	2,887	2,667

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	352	44	207	144	59.0
建物	56	4	19	36	35.4
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	296	40	187	108	63.4
無形固定資産	5,417	678	3,162	2,254	58.4
その他	—	—	—	—	—
合計	5,769	723	3,370	2,399	58.4

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	527	537
営業管理費	1,065	1,113
一般管理費	4,413	4,670
合計	6,006	6,320

(16) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

04 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

① 2025年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2025年度における日本経済は米国による通商政策の影響を受けながらも緩やかに成長を継続しました。家計部門では物価高に伴う消費者マインドの悪化の影響を受ける中で、財・サービス消費は緩やかな成長を実現しました。企業部門では、人件費高騰や人手不足を受けた省力化需要等を背景に堅調な設備投資が確認されました。輸出は自動車を中心に米国通商政策の影響を大きく受けましたが、現地生産の拡大や在庫の販売を行うことで持ちこたえ、数量ベースで横ばい圏内となりました。

国内外債券市場：2025年度の長期金利は国内外で、前年度末比で上昇する結果となりました。米国では政府の通商政策による不確実性の増大や高止まりしたインフレを背景に長期金利は一時4.59%に達しましたが、通商政策が世界経済に与える不確実性が低下すると米長期金利も低下に転じました。その後中東での紛争勃発の影響で年度末にかけて再度上昇に転じ、前年度末比0.11ポイント高い4.32%となりました。日本では高市自民党新政権における財政拡張に繋がる政策への懸念や中東での紛争による原油高を背景としたインフレ懸念の増大で年度後半にかけて長期金利は急上昇し、前年度末比0.87ポイント高い2.35%となりました。

国内外株式市場：2025年度の株価は堅調に推移しました。米国株は4月上旬の米国の関税政策による急落後、ハイテク株中心に買われ、S&P500指数は2026年初に6,970ポイント台に到達しました。しかし年度末に中東情勢の懸念を巡り世界的にリスク回避姿勢が強まり、前年度末比+16.33%の6,528.52ポイントとなりました。日本株は高市内閣の発足により、財政拡張による経済効果への期待から上昇し、日経平均株価は一時58,000円を超えました。その後、中東情勢の懸念から値下がりし、前年度末比+43.37%の51,063円72銭となりました。

外国為替市場：2025年度における為替相場は円安が進行しました。年度初には関税ショックからドル売りが進み、ドル円は一時140円を割り込みましたが、高市内閣による財政拡張期待や中東情勢の影響を受けた原油価格の上昇も相まって、前年度末値より8円76銭高い158円72銭となりました。ユーロ円は、原油高や財政拡張期待による円安に加え、関税不透明感を背景としたユーロドルのユーロ高が重なり、前年度末値で21円17銭高い183円38銭となりました。

ロ. 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性をふまえ、長期にわたって安定的に収益確保することを目的に、公社債等の確定利付債券中心のポートフォリオを構築することを基本方針としています。一方で、経営の健全性を考慮して許容できるリスクの範囲内で、外国証券や国内外オルタナティブ資産などをポートフォリオに組み入れることで、収益の向上を図っております。

ハ. 運用実績の概況

2025年度の一般勘定では、円建て公社債において金利上昇の機会をとらえ残高積増しを図りました。この結果、2025年度末の一般勘定資産に対する資産構成は、国内公社債25.1%（前年度末比1.7ポイント増）となりました。また一般勘定資産の資産運用収益は2,600百万円、資産運用費用は1,347百万円で、資産運用収支は1,252百万円となりました。

○ VI. 業務の状況を示す指標等

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	10,897	9.8	7,451	6.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	302	0.3	2,088	1.8
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	89,918	80.7	97,253	81.6
公社債	26,040	23.4	29,904	25.1
株式	—	—	117	0.1
外国証券	25,004	22.5	27,108	22.8
公社債	10,010	9.0	9,478	8.0
株式等	14,994	13.5	17,629	14.8
その他の証券	38,872	34.9	40,123	33.7
貸付金	168	0.2	149	0.1
保険約款貸付	168	0.2	149	0.1
一般貸付	—	—	—	—
不動産	39	0.0	36	0.0
繰延税金資産	69	0.1	—	—
その他	9,975	9.0	12,133	10.2
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
合計	111,370	100.0	119,112	100.0
うち外貨建資産	21,639	19.4	24,318	20.4

(注) 不動産については建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	145	△ 3,446
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 206	1,786
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2,041	7,334
公社債	△ 66	3,863
株式	△ 163	117
外国証券	1,114	2,103
公社債	△ 155	△ 531
株式等	1,269	2,635
その他の証券	1,156	1,250
貸付金	38	△ 18
保険約款貸付	38	△ 18
一般貸付	—	—
不動産	△ 4	△ 2
繰延税金資産	69	△ 69
その他	1,561	2,157
貸倒引当金	0	△ 0
合計	3,646	7,741
うち外貨建資産	1,319	2,679

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	1.26	2.19
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.63	0.82
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.17	1.30
うち公社債	0.01	1.00
うち株式	393.42	—
うち外国証券	1.18	1.56
貸付金	2.91	3.01
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	1.01	1.07

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	6,645	8,590
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,865	2,612
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	95,328	95,886
うち公社債	29,308	28,229
うち株式	13	8
うち外国証券	24,737	25,580
貸付金	161	152
うち一般貸付	—	—
不動産	41	37
一般勘定計	112,963	117,164
うち海外投融資	26,363	27,184

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	2,444	2,485
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	54	—
有価証券償還益	—	9
金融派生商品収益	—	—
為替差益	8	103
貸倒引当金戻入額	0	—
その他運用収益	1	2
合計	2,510	2,600

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	23	60
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	440	454
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	16
金融派生商品費用	692	520
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	214	296
合計	1,371	1,347

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	97	101
有価証券利息・配当金	2,319	2,356
公社債利息	446	625
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	989	977
貸付金利息	4	4
不動産賃貸料	—	—
その他共計	2,444	2,485

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	0	—
株式等	54	—
外国証券	—	—
その他共計	54	—

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	439	378
株式等	—	—
外国証券	1	76
その他共計	440	454

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2024年度末	有価証券	5,687	2,965	1,319	3,149	227	76,569	89,918
	国債	—	—	—	—	—	15,437	15,437
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	2,699	1,882	395	185	—	5,440	10,603
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	2,988	1,083	924	2,963	227	16,818	25,004
	公社債	2,988	1,083	924	2,963	227	1,824	10,010
	株式等	—	—	—	—	—	14,994	14,994
	その他の証券	—	—	—	—	—	38,872	38,872
	買入金銭債権	—	302	—	—	—	—	302
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	5,687	3,267	1,319	3,149	227	76,569	90,220
2025年度末	有価証券	3,854	6,310	3,189	917	239	82,742	97,253
	国債	—	—	—	—	—	18,428	18,428
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	3,098	2,476	1,090	—	—	4,809	11,475
	株式	—	—	—	—	—	117	117
	外国証券	755	3,834	2,099	917	239	19,262	27,108
	公社債	755	3,834	2,099	917	239	1,633	9,478
	株式等	—	—	—	—	—	17,629	17,629
	その他の証券	—	—	—	—	—	40,123	40,123
	買入金銭債権	2,088	—	—	—	—	—	2,088
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	5,942	6,310	3,189	917	239	82,742	99,341

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(13) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—
	繊維製品	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—
	化学	—	—	—
	医薬品	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—
	金属製品	—	—	—
	機械	—	—	—
	電気機器	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—
	精密機器	—	—	—
	その他製品	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—
	海運業	—	—	—
	空運業	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—
情報・通信業	情報・通信業	—	—	—
	卸売業	—	—	—
商業	小売業	—	—	—
	銀行業	—	—	—
金融・保険業	証券・商品先物取引業	—	—	—
	保険業	—	—	—
	その他金融業	—	—	—
	不動産業	—	—	—
サービス業	—	—	117	100.0
合 計	—	—	117	100.0

(14) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保険約款貸付	168	149
契約者貸付	137	123
保険料振替貸付	30	25
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	168	149

(15) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(17) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(18) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(19) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却累計率
2024年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	43	—	—	4	39	15	28.2
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	55	104	0	18	142	149	51.2
	合計	99	104	0	22	181	165	47.6
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2025年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	39	1	—	4	36	19	35.4
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	142	5	0	40	108	187	63.4
	合計	181	7	0	44	144	207	59.0
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	39	36
営業用	39	36
賃貸用	—	—

(20) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	0	0
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	0	0
うち賃貸等不動産	—	—

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(23) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	5,156	19.4	4,898	16.9
株式	—	—	—	—
現預金・その他	16,482	61.9	19,420	67.1
小計	21,639	81.3	24,318	84.0

(注) 投資信託については、「現預金・その他」に含めて表示しております。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	4,985	18.7	4,624	16.0
小計	4,985	18.7	4,624	16.0

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	26,625	100.0	28,943	100.0

② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末								2025年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	10,500	42.0	7,576	75.7	2,924	19.5	—	—	11,035	40.7	7,001	73.9	4,034	22.9	—	—
ヨーロッパ	11,794	47.2	1,666	16.6	10,128	67.6	—	—	12,225	45.1	1,189	12.5	11,035	62.6	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	1,529	6.1	400	4.0	1,129	7.5	—	—	2,092	7.7	400	4.2	1,692	9.6	—	—
中南米	1,082	4.3	270	2.7	811	5.4	—	—	1,161	4.3	294	3.1	867	4.9	—	—
中東	97	0.4	97	1.0	—	—	—	—	99	0.4	99	1.0	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	494	1.8	494	5.2	—	—	—	—
合計	25,004	100.0	10,010	100.0	14,994	100.0	—	—	27,108	100.0	9,478	100.0	17,629	100.0	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	13,446	62.1	14,850	61.1
ユーロ	8,192	37.9	9,468	38.9
その他	—	—	—	—
合計	21,639	100.0	24,318	100.0

(24) 海外投融資利回り

(単位：%)

2024年度	2025年度
1.15	1.58

○ VI. 業務の状況を示す指標等

05 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益		差損			差益		差損
満期保有目的の債券	6,726	6,534	△ 191	6	197	6,851	5,513	△ 1,337	—	1,337
責任準備金対応債券	14,501	12,344	△ 2,157	0	2,157	15,773	11,355	△ 4,418	—	4,418
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	57,975	53,344	△ 4,631	1,276	5,908	62,695	59,284	△ 3,410	1,796	5,207
公社債	6,408	6,212	△ 195	34	230	8,694	8,679	△ 15	50	65
株式	—	—	—	—	—	117	117	△ 0	—	0
外国証券	11,993	10,934	△ 1,059	30	1,089	12,065	11,388	△ 676	164	840
公社債	9,471	8,610	△ 861	0	861	8,817	8,078	△ 738	—	738
株式等	2,522	2,323	△ 198	29	227	3,247	3,309	62	164	101
その他の証券	39,270	35,894	△ 3,375	1,211	4,586	39,729	37,011	△ 2,718	1,582	4,300
買入金銭債権	303	302	△ 1	—	1	2,088	2,088	△ 0	—	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	79,203	72,223	△ 6,980	1,283	8,263	85,319	76,153	△ 9,166	1,796	10,963
公社債	26,236	23,711	△ 2,524	41	2,565	29,919	24,174	△ 5,745	50	5,795
株式	—	—	—	—	—	117	117	△ 0	—	0
外国証券	13,393	12,314	△ 1,079	30	1,109	13,465	12,762	△ 702	164	866
公社債	10,871	9,990	△ 880	0	881	10,217	9,452	△ 764	—	764
株式等	2,522	2,323	△ 198	29	227	3,247	3,309	62	164	101
その他の証券	39,270	35,894	△ 3,375	1,211	4,586	39,729	37,011	△ 2,718	1,582	4,300
買入金銭債権	303	302	△ 1	—	1	2,088	2,088	△ 0	—	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	14,350	14,588
国内株式	—	—
外国株式	—	—
その他	14,350	14,588
合計	14,350	14,588

○ VI. 業務の状況を示す指標等

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	36	—	—	—	36
ヘッジ会計非適用分	—	4	—	—	—	4
合計	—	41	—	—	—	41

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連 36百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
	為替予約								
店頭	売 建	15,405	—	△ 214	△ 214	15,725	—	41	41
	(うちユーロ)	7,022	—	△ 151	△ 151	8,127	—	19	19
	(うち米ドル)	8,382	—	△ 63	△ 63	7,597	—	21	21
	合計				△ 214				41

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

01 リスク管理の体制

■リスク及びリスク管理の基本的な考え方

当社は、「SBIインシュアランスグループリスク管理基本方針」に基づき、当社を取り巻く様々なリスクを統括的に把握し、リスクの特性等に応じた適切な方法で、リスク管理を実施しています。

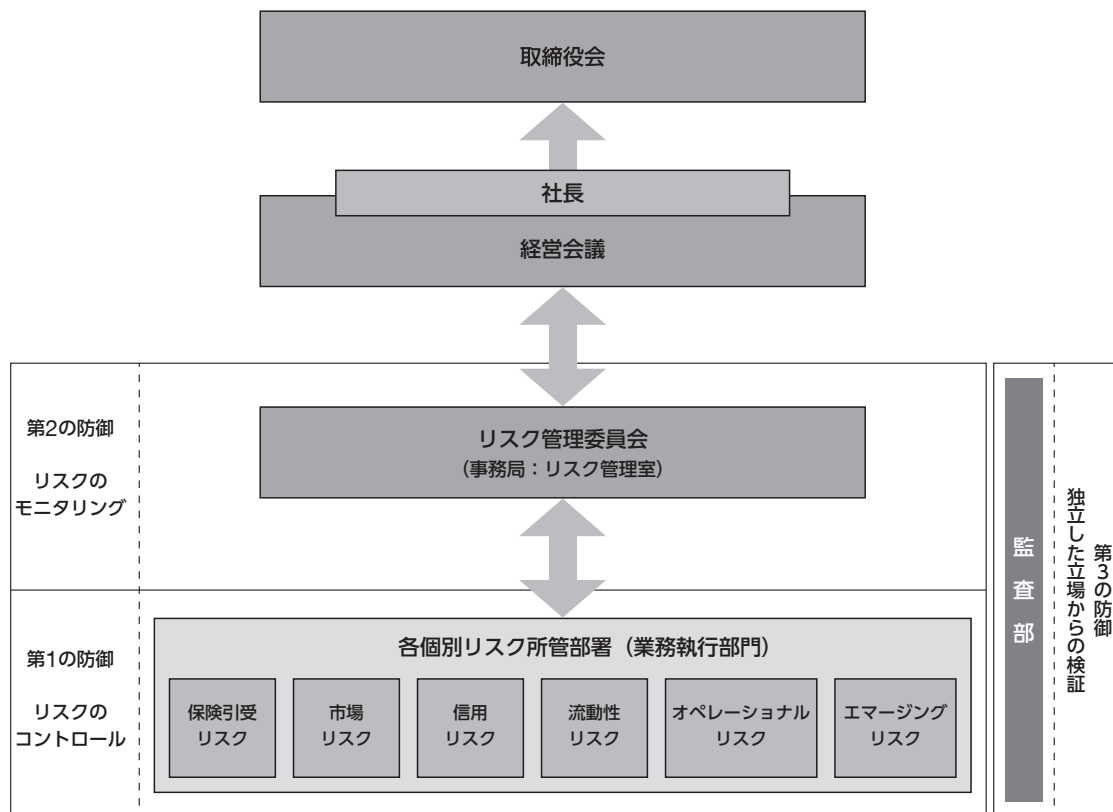
当社のリスク管理にあたっては、リスクを否定的な事態や出来事だけに留めず、事業戦略や目標を達成するうえで直面する不確実性もリスクと捉えています。そのため、企業価値の最大化を目的とする統合的リスク管理（ERM）の観点から単にリスクを極小化するのではなく、リスクを適切に把握、評価、コントロールしたうえで事業活動から得られるリターンを最大化する事をリスク管理の目的としています。

■リスク管理体制

取締役会等（取締役会ならびに経営会議）は、保険業法その他の法令等を満たす適切なリスク管理体制の構築及び管理の徹底をはじめとした当社におけるリスク管理の最終的な責任を負っています。また、リスク管理の実効性を確実なものとするため、取締役会等は、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般にわたる事項について総合的に審議を行っています。

具体的には、リスク管理を徹底・強化するため、以下のリスク管理体制図に示すように3つの防御ラインを設け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業務執行部門が個別リスク所管部署としてリスクの低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスクの管理状況を確認しています。

【リスク管理体制図】



○ VII. 保険会社の運営

■統合リスク管理 (ERM)

当社は、統合リスク管理 (ERM) を経営の基盤と位置付け、現在進行中の中期経営計画においても「ERM経営を一層推進し、リスク管理の高度化を図る」ことを戦略の柱の一つに掲げています。現在は、経済価値ベースのソルベンシー規制 (ESR) の本格導入に合わせ、規制要件に適合した強固なリスク管理体制の構築を進めています。また、統合リスク管理の取組状況は、「ORSA*レポート」として体系的に取りまとめ、リスク管理のさらなる高度化および経営判断等に活用しています。

*Own Risk and Solvency Assessmentの略

■ALMリスク管理

当社は、保険契約に基づく保険金・給付金等の特性に応じた資産運用を実践することで、資産と負債の乖離 (ミスマッチ) を適切にコントロールし、安定的な収益確保とリスク低減の両立を図っています。

■ストレステストの実施について

資産運用環境の大幅な悪化や保険事故発生率の悪化及びこれらが同時に発生した場合などのシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を分析するためのストレステストを定期的の実施しています。また、結果はリスク管理委員会等に報告しています。

■再保険について

リスクの分散または収益の安定化等を目的に再保険を活用しています。再保険の内容は対象となるリスクの種類や特性等を考慮して決定し、出再先については、再保険金等が回収不能とならないよう、一定の財務力要件 (格付等) を設定しその信用力を評価した上で選定しています。

また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応じて再保険の内容を見直すことにしています。

【各種リスクの定義】

分類	定義
保険引受リスク	社会・経済情勢の変化等により保険料設定時の想定を超える死亡率、罹患率、継続率などにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替など市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく過大な費用での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーショナルリスク	不適切な内部プロセス、人材管理、システム設計及び風評等の結果、損失を被るリスク (法律及び規制上のコンプライアンスリスクも含まれる)
エマージングリスク	環境変化等により新たに発現または変化し、将来、当社に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク

02 法令遵守の体制

コンプライアンス

■コンプライアンス（法令等遵守）体制

当社は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際には、法令等の定めに加え、グループの基準に沿ったコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」においては、「顧客の信頼を得るための行動規範」「株主等の信頼を得るための行動規範」「社会に対する行動規範」「よりよい企業風土をつくるための行動規範」「組織の一員としての行動規範」「経営者としての行動規範」の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。

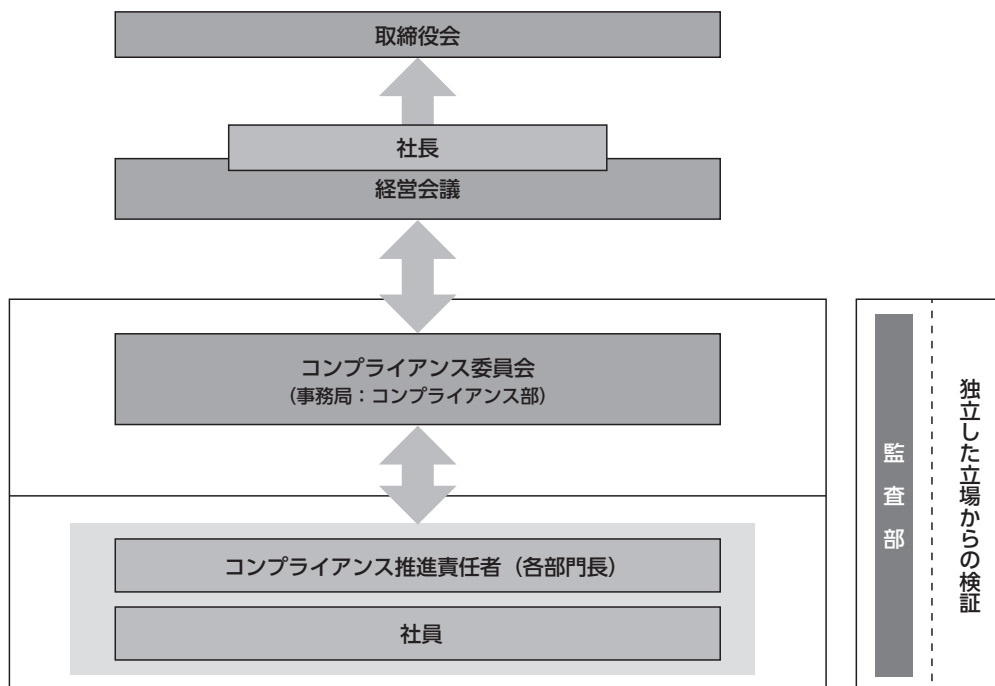
当社では、役員・社員のコンプライアンス実践の手引きとして、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。

コンプライアンスの全社的な推進を図る統括部署としてコンプライアンス部を置いています。さらにこれを補完するため、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス体制を構築しています。また、経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進するための重要な事項について協議・検討を行っています。さらに、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗度をコンプライアンス委員会に報告しています。

コンプライアンス体制の整備状況と実践状況の確認については、監査部が内部監査を行い、コンプライアンス体制の牽制機能強化に努めています。

当社は、法令等の遵守のみならず、正しい倫理的価値観を持ち、社会的責任を全うするよう努めてまいります。

【コンプライアンス体制図】



内部監査体制

当社は、内部管理体制が有効に機能していることを確認・評価するため、業務執行部門に対し牽制機能が働く独立かつ客観的な組織として監査部を設置し、業務運営の適切性、リスク管理・法令等遵守管理体制の有効性を検証しています。

監査部は、当社の業務全般及び当社を取り巻く外部環境変化等におけるリスクの内容・影響を分析し、リスクに応じた監査計画を立案することにより、業務運営の適切性等の有効性を評価し、実効的な改善を促進する提言を行っております。また、監査により明らかとなった課題・問題の改善状況について、経営陣へ定期的に報告することにより、適切な内部管理体制の構築に努めています。

営業活動方針

●お客さまの立場に立った営業活動を実践します。

常にお客さまの立場に立ち、保険商品の販売に際しては、お客さまの実状・ニーズに合せたベストアドバイスを絶えず心がけお客さまに安心を提供します。

●保険業法等各種法令等を遵守し公正な営業活動を行います。

保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な保険商品の勧誘を行います。未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客さまには、説明内容を十分ご理解いただけるよう、より丁寧な対応に努めます。

●適切かつ正確な商品説明に努めます。

お客さまに対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客さまの誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。インターネットによる通信販売等、対面以外の販売方法においても、十分な情報提供に努めます。

●お客さま本位の営業活動を目指し誠実な保険募集を行います。

営業活動にあたり、お客さまの生活・業務を充分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。

●営業活動の原点をお客さまのご信頼・ご満足におき、お応えできるよう努めます。

お客さまのご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客さまのニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。

●お客さまの情報を適切に取り扱います。

営業活動で知り得たお客さまの情報は、当社の個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

03 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険に係る責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという不確実性を有しています。この不確実性に対応するため、法令等及び社内規程に基づき、ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金を積み立て、健全性を確保することとしています。

(2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮した危険発生率を過去の支払実績等に基づき設定することとしており、保険金等の増加を一定の確率（99%及び97.7%）でカバーする水準としています。

(3) ストレステストと負債十分性テストの結果

ストレステストの結果、当社は2025年度末時点で126百万円を危険準備金として積み立てました。また、負債十分性テストについては、保険計理人の意見書に基づく責任準備金の不足額838百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、保険料積立金として積み立てました。

04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）への対応について

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、利用者保護・利用者利便性向上のため、「金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度）」が国の制度として創設され、2010年10月1日から本格的にスタートしました。

金融ADRとは、お客さまと金融機関との間で生じたトラブルにつき、裁判ではなく、行政から指定を受けた第三者（指定紛争解決機関）を通じて解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的とした制度です。

指定紛争解決機関（指定ADR機関）について

- 当社の指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会（以下「協会」といいます）です。
- 協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

詳細につきましては協会のホームページをご確認ください。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 ホームページ

<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

05 お客さまの個人情報の取扱いについて

■個人情報の利用目的について

当社は、お客さまの個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。ただし、関連法令等に基づく場合は、この限りではありません。

- (1) 各種保険の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 当社および当社の関連会社・提携会社(当社の募集代理店を含む)の取り扱う各種商品やサービスの案内・提供・維持管理
- (3) 当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの開発・充実
- (4) 各種イベント、キャンペーンおよびセミナー等に関する案内
- (5) 市場調査、データ分析およびアンケート等の実施
- (6) その他保険に関連・付随する業務

■個人情報保護方針について

当社は、「個人情報保護方針(お客さまの個人情報の取扱いについて)」を策定し、これに則って業務を運営しております。詳しくは[当社ホームページ](#)をご覧ください。

■機微(センシティブ)情報・要配慮個人情報について

当社は、保健医療情報などの機微(センシティブ)情報を業務上必要な範囲でのみ取得し、利用いたします。なお、病歴や健康診断の結果等に関する情報は、個人情報の保護に関する法律に定める要配慮個人情報として、関連法令や金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に従って適切に取り扱います。

■再保険について

当社は、お客さまの保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険(再々保険以降の出再を含みます)を行うことがあり、再保険会社において当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに利用するために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および健康状態に関する情報等当該業務遂行に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

■個人情報の共同利用について

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。

また、個人情報保護方針に基づき、当社グループ会社との間で、当社が保有する個人情報を共同利用させていただくことがあります。

06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当社は、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ（2007年6月19日）による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等及び当社の行動規範、規程を遵守するとともに、反社会的勢力を排除し被害を防止するための基本方針を定め適切な対応を行ってまいります。

1. 基本原則

- ①社内態勢の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
- ②警察や弁護士等の外部機関との連携
- ③取引を含めた一切の関係遮断
- ④有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
- ⑤裏取引や資金提供等の一切の禁止

2. 組織的対応

反社会的勢力に対しては、組織的に対応するとともに、役職員等の安全確保を図ります。また、反社会的勢力による不当要求等があった際には、断固とした対応を行います。

3. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

4. 一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合には、速やかに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。

5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については、速やかに事実関係の調査を実施し、経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、刑事事件とするために必要な法的対応を図ります。

6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由であれ、反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な取引は行いません。

07 顧客中心主義に基づく業務運営方針

当社は、「顧客中心主義」のより一層の徹底を図り、お客さまが真に求める生命保険サービスの開発・提供に努め、お客さまの声を経営やサービスに活かすための取組みを今後も継続して実践してまいります。

1. 「顧客中心主義」の徹底

2. 「お客さまの声」を活かす取組み

3. 最適な保険商品・サービスの提供

4. わかりやすい情報提供

5. 適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い

6. 利益相反の適切な管理

7. お客さまの負託に応える資産運用

8. 本方針を役職員に浸透させる仕組み

（顧客中心主義に基づく業務運営方針より抜粋）

詳しくは、当社 Web サイトをご参照ください。<https://www.sbilife.co.jp/corporate/cs/>

○Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

01 特別勘定資産残高の状況

区 分	(単位：百万円)	
	2024年度末 金額	2025年度末 金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	25,019	28,246
団体年金保険	—	—
特別勘定計	25,019	28,246

02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

① 運用環境

2025年度における日本経済は米国による通商政策の影響を受けながらも緩やかに成長を継続しました。家計部門では物価高に伴う消費者マインドの悪化の影響を受けながら、財・サービス消費は緩やかな成長を実現しました。企業部門では、人件費高騰や人手不足を受けた省力化需要等を背景に堅調な設備投資が確認されました。輸出は自動車を中心に米国通商政策の影響を大きく受けましたが、現地生産の拡大や在庫の販売を行うことで持ちこたえ、数量ベースで横ばい圏内となりました。

国内外債券市場：2025年度の長期金利は国内外で、前年度末比で上昇する結果となりました。米国では政府の通商政策による不確実性の増大や高止まりしたインフレを背景に長期金利は一時4.59%に達しましたが、通商政策が世界経済に与える不確実性が低下すると米長期金利も低下に転じました。その後中東での紛争勃発の影響で年度末にかけて再度上昇に転じ、前年度末比0.11ポイント高い4.32%となりました。日本では高市自民党新政権における財政拡張に繋がる政策への懸念や中東での紛争による原油高を背景としたインフレ懸念の増大で年度後半にかけて長期金利は急上昇し、前年度末比0.87ポイント高い2.35%となりました。

国内外株式市場：2025年度の株価は堅調に推移しました。米国株は4月上旬の米国の関税政策による急落後、ハイテク株中心に買われ、S&P500指数は2026年初に6,970ポイント台に到達しました。しかし年度末に中東情勢の懸念を巡り世界的にリスク回避姿勢が強まり、前年度末比+16.33%の6,528.52ポイントとなりました。日本株は高市内閣の発足により、財政拡張による経済効果への期待から上昇し、日経平均株価は一時58,000円を超えました。その後、中東情勢の懸念から値下がりし、前年度末比+43.37%の51,063円72銭となりました。

外国為替市場：2025年度における為替相場は円安が進行しました。年度初には関税ショックからドル売りが進み、ドル円は一時140円を割り込みましたが、高市内閣による財政拡張期待や中東情勢の影響を受けた原油価格の上昇も相まって、前年度末値より8円76銭高い158円72銭となりました。ユーロ円は、原油高や財政拡張期待による円安に加え、関税不透明感を背景としたユーロドルのユーロ高が重なり、前年度末値で21円17銭高い183円38銭となりました。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

② 運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型 (A)	大和住銀日本株式ファンドVA (適格機関投資家限定)	2003年10月15日	39.26%	381.22%
日本株式型 (B)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	29.13%	211.24%
日本株式型 (C)	インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	2003年10月15日	36.24%	291.41%
日本債券型 (A)	大和住銀日本債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	2003年10月15日	△ 6.42%	△ 30.10%
世界株式型 (A)	適格機関投資家私募 アライアンス・ パースタイン・グローバル・グロース・ オポチュニティーズ-3	2003年10月15日	6.53%	258.34%
世界株式型 (B)	キャピタル・グループ・グローバル・ エクイティ・ファンド (LUX) / クラスZ (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	18.41%	326.33%
世界債券型 (A)	インベスコ海外債券オープンVA2 (適格機関投資家私募投信)	2003年10月15日	10.08%	74.38%
世界債券型 (B)	ピムコ・海外債券ファンド (適格機関投資家専用)	2003年10月15日	8.98%	89.44%
マネー型 (A)	現在の短期金融市場の状況を勘案し、 当面は現預金で運用します。	2003年10月15日	△ 1.27%	△ 27.98%
中国株式型	HSBC チャイナファンド VA (適格機関投資家専用)	2005年6月1日	8.25%	228.66%
BRICS株式型	GIM・BRICS5・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	19.46%	82.68%
新興成長国債券型	GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	12.84%	26.27%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA (適格機関投資家専用)	2007年7月1日	10.50%	83.37%
グローバル リーダーズ 積極型	SBI グローバル・バランス・ファンド - 積極型 (適格機関投資家専用)	2002年10月17日	19.01%	235.31%
グローバル リーダーズ 成長型	SBI グローバル・バランス・ファンド - 成長型 (適格機関投資家専用)	2002年10月17日	9.32%	106.12%
グローバル リーダーズ 安定型	SBI グローバル・バランス・ファンド - 安定型 (適格機関投資家専用)	2002年10月17日	△ 4.23%	△ 12.40%

03 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	2,318	25,015	2,186	28,242

(注) 個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,345	5.4	1,521	5.4
有価証券	23,674	94.6	26,725	94.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	4,894	19.6	5,652	20.0
公社債	—	—	—	—
株式等	4,894	19.6	5,652	20.0
その他の証券	18,780	75.1	21,072	74.6
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	25,019	100.0	28,246	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金額	金額
利息及び配当金等収入	0	0
有価証券売却益	742	1,130
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	181	3,672
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	0	2
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	775	42
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	148	4,758

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	23,674	△ 594	26,725	3,629

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

SBI生命保険 株式会社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

Tel 03-6800-0888

<https://www.sbilife.co.jp/>

[お客様コンタクトセンター](#)

 0120-272-811 受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く